

TNFD 提言に基づく 自然関連財務情報開示



目次

【清水建設の環境経営と TNFD 自然関連財務情報開示に対する姿勢】	3
【一般要求事項】	4
【ガバナンス】	5
(1) シミズグループの自然関連課題に関するガバナンス	5
(2) 人権方針、自然及び人権関連の活動について	6
(3) 地域社会とのエンゲージメントプロセスについて	8
(3-1) 工事現場周辺における地域への取組み	8
(3-2) 事業所周辺での取組み	9
【戦略】	11
(1) 自然（生態系サービス）への依存と影響の特定	11
(1-1) 上流の分析結果	11
(1-2) 直接操業の分析結果	12
(1-3) 下流の分析結果	13
(1-4) 主要事業の分析結果のまとめ	14
(2) 事業における重要課題の特定	16
(2-1) 上流の重要課題の特定	16
(2-2) 直接操業の重要課題の特定	17
(2-3) 下流の重要課題の特定	18
(3) シナリオ分析等に基づくリスクと機会の特定	19
(3-1) シナリオ分析結果	20
(3-2) シナリオ分析以外のリスクと機会の検証	22
(3-2-1) 分野横断型会議体「GEMS 会議」の運営	22
(3-2-2) 「生物多様性検討会」とワーキンググループの展開	22
(3-2-3) 若手従業員向けワークショップの実施	22
(3-2-4) デジタルツールを活用した社内コミュニティの醸成	22
(4) 清水建設の自然関連課題に向けた戦略	23
(4-1) 「SHIMZ Beyond Zero 2050」達成に向けたロードマップと環境部会の設置	23
(4-2) バリューチェーンにおける取組み	25
(4-2-1) 上流における取組み	25
(4-2-2) 直接操業における取組み	26
(4-2-3) 下流における取組み	35
(4-3) 地域における取組み	36
(4-4) 未来の担い手づくり	38
(4-5) 研究開発への協力	40
(5) 優先地域の特定	42
【リスクとインパクト管理】	44
(1) 評価プロセス	44
(2) 管理プロセス	44
(3) リスク管理プロセスへの統合	44
【指標と目標】	46
(1) 依存と影響に関する指標と目標について	46
(1-1) 土地利用について	47
(1-2) 建設副産物について	53
(1-3) 資源の利用について	53
(2) リスクと機会に関する指標と目標について	54
【付録-1】 有識者コメント	i
【付録-2】 型枠アンケートについて	iii

【清水建設の環境経営と TNFD 自然関連財務情報開示に対する姿勢】

清水建設は、2021年の環境経営推進室設立と同時にグループ環境ビジョンとして「SHIMZ Beyond Zero 2050」を策定し、脱炭素、資源循環、自然共生による持続可能な社会の実現に向けて、グループ全体で「攻め」と「守り」の取組みを進めています。

私たちは、TNFD 提言がこうした当社の環境経営に対する取組みをより明確に導く羅針盤となり得ると考えました。自然資本に配慮しつつ進めてきた法令遵守や ISO14001 認証の取得などの「守り」の施策に加えて、2024年度より、TNFD 最終提言に基づく自然関連財務情報開示を「攻め」の取組み、つまり、ビジネス創出の機会として深めるべく開始しました。

2026年度版でも、当社のありたい姿である「SHIMZ Beyond Zero 2050」の達成に向け、多様なステークホルダーの皆様に対して私たちの目標達成度をご報告しています。加えて、金融セクターの方だけでなく、顧客や取引先といった異なる背景や興味・関心を持つ読み手を意識した修正に注力しました。

例えば、2030年までに非認証の外国産合板の使用をゼロにするという「持続可能な型枠合板」の目標は、建設業としての重要性が伝わりづらいというご指摘がありました。そこで、目標設定に至るプロセスが読み取れるよう、ENCORE 分析やシナリオ分析の結果を再整理しました。【戦略】の「(2) 事業における重要課題の特定」で詳細をご確認ください。

また、開示対象期間である 2025年度は、自然移行計画 (Nature Transition) に向け、環境ビジョン「SHIMZ Beyond Zero 2050」のロードマップ策定を行いました。ロードマップ実現に向け、サステナビリティ委員会の下に環境部会とワーキンググループを設置する体制の構築を行いました。さらに、昆明モントリオール生物多様性枠組 (Global Biodiversity Framework、以下 GBF) において企業が求められている行動と当社の施策の整合性を改めて精査しました。具体的には、国際自然保護連合日本委員会 (IUCN-J) が GBF によって示された「生物多様性プラン」や 23 のアクションを整理した情報を参考にしています。当社が、2030年までに設定された「23の行動目標」¹に対して貢献できているかを確認し、特に「侵略的外来種」への対策の明確化に注力しました。

「23の行動目標」での整理に基づき、他にも数多くの事例を自然関連課題の解決に向けた戦略として紹介しています。これらの事例は、当社が依存・影響を与えている自然資本に対して、建設業というセクターの特徴を活かしつつ、既存の枠組みにとらわれない、当社のマインドセット「超建設」を具現化したものです。本マインドセットを社員に浸透させることで、当社は、バリューチェーン全体でのビジネス機会を逃すことのない技術開発や社外連携を推進しています。

当社は今後も、情報開示の枠組みや行動目標を羅針盤とし、2030年ネイチャーポジティブ実現への貢献をさらに前進させるべく様々な取組みを進めていく予定です。そのためにも、私たちがステークホルダーの皆様をより強く意識し、更新をした今回の開示情報に対するご意見、ご指摘等をお待ちしております。

¹ 国際自然保護連合日本委員会(IUCN-J)ホームページ「ネイチャーポジティブを実現するための23の行動目標」(<https://www.iucn.jp/explanation/target2030/>)

【一般要求事項】

TNFD 提言フレームワークを採用する上で、開示の根拠とした一般要求事項は下表の通りです。

1. マテリアリティの適用	<p>当社の全社マテリアリティの特定においては、GRI スタandard、国連グローバル・コンパクトの10原則、SDGs、ISO26000などの国際基準を参考に社会課題を抽出し、「社会への影響度」と「自社にとっての影響度」の2つの側面で重要度を検討しました。</p> <p>TNFD 提言に基づく情報開示に向けた取組みでも同様に、当社への財務的影響と当社の活動が自然にもたらす影響の2つに着目した考え方に基づいて本開示を作成しています。</p>
2. 開示のスコープ	<p>2026年度版(2025年4月~2026年3月)の開示は、当社への財務的影響を考慮し、国内における、建設事業(建築・土木)、不動産事業、グリーンエネルギー事業のうち太陽光発電事業、エンジニアリング事業のうち洋上風力発電事業の、上流、直接操業、下流を対象としています。</p>
3. 自然関連課題がある地域	<p>自然関連課題がある地域として、以下の通り設定しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設事業(建築・土木):建設現場 ・不動産事業:自社保有施設 ・太陽光発電事業:運用している太陽光発電所 ・洋上風力発電事業:運行している建設現場
4. 他のサステナビリティ関連の開示との統合	<p>当社では気候変動に関して、TCFD 提言に基づく情報開示を行っています。</p> <p>TNFD に基づくシナリオ分析は、TCFD 提言に基づくシナリオ分析・情報開示を担当しているメンバーと共同で実施し、互いの影響について理解したうえで、それぞれの開示文書で言及しています。</p>
5. 検討した対象期間	<p>本開示においては、TCFD 提言に基づく情報開示と同様に、短期:3年以内、中期:3年超~10年以内、長期:10年超を想定しています。</p>
6. ステークホルダー・エンゲージメント	<p>当社はシミズグループ人権基本方針²及び企業倫理行動規範³を策定しています。企業倫理行動規範の「第一 社会的使命の達成」では、「4. 社会との共生」の中で「地域社会との良好な関係を構築・維持することはもとより、積極的に社会貢献活動を推進し、社会との共生を図る。海外において事業活動を行うに際しては、国際ルールや現地の法律の遵守はもとより、その文化や慣習を尊重し、現地の発展に貢献するよう努める。」と明記し、地域コミュニティとのエンゲージメントを重視しながら事業活動を行っています。</p>

² 清水建設ホームページ「シミズグループ人権基本方針」(https://www.shimz.co.jp/company/csr/human/pdf/group_humanrights.pdf)

³ 清水建設ホームページ「企業倫理行動規範」(<https://www.shimz.co.jp/company/ir/management/governance/pdf/202005.pdf>)

【ガバナンス】

(1) シミズグループの自然関連課題に関するガバナンス

当社及びグループ会社（以下、シミズグループ）は、長期ビジョン「SHIMZ VISION 2030⁴」と「中期経営計画〈2024-2026〉⁵」において、自然関連課題を含む環境への負荷を経営に重要な影響を与える課題の1つと位置づけています。シミズグループのリスク管理体制やリスクの影響度と発生頻度の評価といった詳細は、ホームページをご参照ください。
<https://www.shimz.co.jp/company/csr/riskmanagement/>

自然資本に関するリスクとしては、グループ環境ビジョン「SHIMZ Beyond Zero 2050」で目指す中でも特に、脱炭素社会・自然共生社会への移行に向けて各種規制が強化され新規建設需要が縮小する可能性、また、炭素価格付けやネイチャーポジティブ（自然再興）達成に向けオフセット取引市場の創設等に対応するためのコスト増が財務的な影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクや機会の分析、その結果に基づいた戦略立案は、「サステナビリティ委員会（委員長：社長）」で審議しています。

環境問題に関する基本的な方針及び施策を審議する本委員会はサステナビリティ担当役員が副委員長を担い、安全環境担当役員及び各事業担当役員などが委員として自然関連課題の特定と評価の結果を審議し戦略を立て、自然関連の指標と目標の達成度を管理しています。また、審議結果は取締役会が監督する体制を構築しています（図 1）。さらに、社長直轄の組織である「環境経営推進室」が、SHIMZ Beyond Zero 2050 達成に向けた戦略や施策の立案及び推進を担当し、関連する活動等を統括しています。

シミズグループの環境に関する重要決定事項は「環境経営担当者会議」と「グループ会社環境経営担当者会議」を通じて、支店を含む事業部門、グループ会社、及び主要サプライヤーに伝達される包括的なガバナンス体系を構築しています。

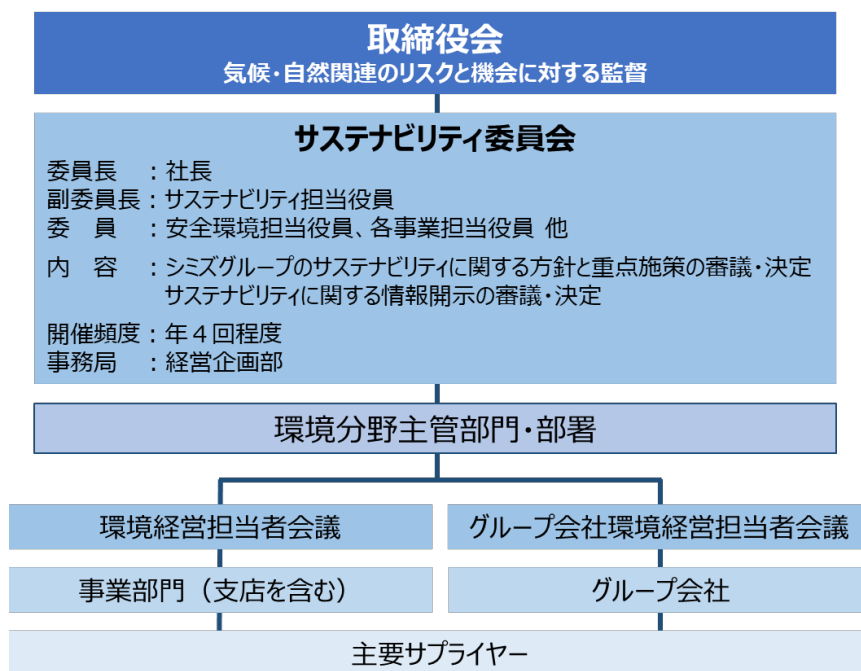


図 1 シミズグループの自然関連課題に関するガバナンス体制

⁴ SHIMZ VISION 2030(<https://www.shimz.co.jp/company/about/strategy/pdf/shimzvision2030.pdf>)

⁵ 清水建設グループ 中期経営計画 2024-2026(<https://www.shimz.co.jp/company/about/strategy/pdf/policy2024.pdf>)

2024年度にネイチャーポジティブに向けた戦略として取り組み始めた「自然 KY」⁶の実施率は、「中期経営計画〈2024-2026〉」で非財務 KPI として位置づけられています。2025年度は、「自然 KY」の実施率 2026年度 100%を目指してアプリケーションの開発を進めました。アプリケーション開発は、2026年度上期中に完了する予定です。

(2) 人権方針、自然及び人権関連の活動について

シミズグループでは「シミズグループ人権基本方針」を制定し、グループ会社を含む全ての役員・従業員に適用しています。この方針に基づき、全役員・従業員を対象とした人権啓発研修の実施や、全役員・従業員向けの相談窓口の設置など、人権への悪影響を監視、管理、是正しています。

また、サプライチェーンに対しては本方針への支持を働きかけるほか、協力会社を対象とした外部通報窓口を設置しています。加えて、協力会社や協力会社の関係先（二次以降のサプライヤー）に対しても、取組みの働きかけを依頼しています。詳細は、当社 HP に記載しています (<https://www.shimz.co.jp/company/csr/human/>)。

国内のグリーンバンスメカニズムとしては、当社または当社グループ関係者による不正行為事案の防止を図るため、個人事業主等含む協力会社の方が、ご利用いただける第三者が対応する「協力会社等外部通報窓口」を設置しています。詳細は、当社 HP (<https://www.shimz.co.jp/report/>) をご参照ください。

海外での建設事業を担うグローバル事業本部においても、グリーンバンスメカニズムを構築しています。協力会社に対しては、契約時などの機会を活用して Compliance Hotline に関する情報を周知しています（図 2）。



図 2 Compliance Hotline を周知する書面やポスター例

⁶ 自然 KY (<https://www.shimz.co.jp/company/csr/environment/tnfd/#shizen-ky>)

当社の自然、及び、人権関連の対外活動は以下の通りです。

- ・（一社）企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）⁷や、（一社）いきもの共生事業推進協議会（ABINC）⁸の会員企業として、企業の生物多様性に関する普及・啓発、活動推進等に貢献
- ・ 30by30 アライアンス⁹への参画、自然共生サイト登録（技術研究所ビオトープ「再生の杜」、八ツ堀のしみず谷津）
- ・ 経団連自然保護協議会への参加、同基金への拠出（専務執行役員・環境経営推進室長が副会長を務めています）
- ・ 世界自然保護基金（WWF）への寄付（1982年より継続）
- ・ エコ・ファースト企業認定（2018年認定、2023年更新）
- ・ グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン（2013年より、環境経営分科会、SDGs分科会、人権教育分科会及びWEPs分科会等に参画）
- ・ 建設・不動産「人権デュー・ディリジェンス推進協議会」（2018年前身の勉強会より参加）

なお、ナショナル・コンタクト・ポイント¹⁰に持ち込まれた当社の事例はありません。

⁷ JBIB ホームページ(<https://jbib.org/>)

⁸ ABINC ホームページ(<https://www3.abinc.or.jp/>)

⁹ 環境省ホームページ(<https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/case/>)

¹⁰ ナショナル・コンタクト・ポイント(NCP):「OECD 多国籍企業行動指針」の普及・実施、問題解決の支援のために、各国政府等に置かれている連絡窓口のこと。日本 NCP は、外務省、厚生労働省、経済産業省により構成されている。(出典:日本労働連合総連合会ホームページ)

(3) 地域社会とのエンゲージメントプロセスについて

(3-1) 工事現場周辺における地域への取組み

広範囲で土地利用の改変を伴うような大規模開発では、環境影響評価の手続きに従い、事業における環境影響に丁寧に対応しています。

また、当社は、地域の自然がその住民にとってかけがえのない価値を有しており、自然関連のリスクを最小化した保全や再生への有効な対策実施には、地域住民との協働による最適解の検討が重要であると認識しています。そのため、工事着工前の段階から対応に必要な人財を社内外で確保して体制を構築し、地域社会とのエンゲージメントを実践しています。

大面積におよぶ土地の造成を伴う社会インフラ関連工事などは、環境影響評価法令に沿って環境への影響を予測評価するものが大部分を占めています。貴重な動植物や地域に文化的サービスを提供する生態系を維持するため、予測評価で示された配慮を実施することに加えて、環境に配慮した施工方法を提案するのも施工者としての私たちの重要な役目です。

一方で、社会的要望に基づく社会インフラ整備として事業が進められることから、地域の自然課題と整備を天秤に掛けづらいのも現実です。限られた工期で大規模な工事を完工するためには、時間的猶予は限られていますが、以下の点に留意し建設事業を進めています。

- ・ 工事工程に柔軟性を持たせる
- ・ 社内外の自然関連部署と連携や協力し、第三者の視点を確保する
- ・ 第三者の視点を確保したうえで、公平性を意識して事業実施に臨む

また、建設現場周辺の自然の状態を確認する取組み「自然 KY」の実施により、課題の早期把握を進める仕組みづくりを進めており、ミティゲーション・ヒエラルキーに基づく対策の実施に努めています（参照：[\(4\) 清水建設の自然関連課題に向けた戦略](#)）。

なお、工事期間中は、全ての建設現場に次のような措置と環境事故発生時の社内連絡体制を構築しています。

- ・ 環境に影響を与える可能性のある作業を評価し、必要に応じて「環境教育・訓練計画」を策定。本社・支店専門部署とも連携して実施
- ・ 「工事のお知らせ」や住民説明会、現場見学会などを通じて、適切な時期に工事作業の内容や連絡先を近隣住民らへ周知
- ・ 「作業所環境重点管理表」による環境管理項目の目標設定及び実施事項や測定の基準などを管理
- ・ 「法令違反防止シート」により環境関連法の遵守状況を管理

この連絡体制の統括責任は、安全環境担当役員でありサステナビリティ委員会メンバーでもある代表取締役副社長が担っており、当社事業における自然への影響や依存等を理解したうえで、対応指示を出す体制を構築しています。

加えて、工事期間中には、地域のお祭りや清掃活動などの行事へも積極的に参加しています。こうした行事に参加することで、地域の方々がコミュニケーションをとりやすい関係となることを心がけています。

(3-2) 事業所周辺での取組み

当社の技術研究所やイノベーション施設「温故創新の森 NOVARE¹¹」、および、「東京木工場」は、東京都江東区に位置しています。当社は、当該区においてみどりに関する様々な連携を行っています。

事例 1：技術研究所ビオトープ「再生の杜」

「都市における人と生き物の関係の再生」をコンセプトに、当社技術研究所内に整備された都市型ビオトープ。在来種を中心に多様な動植物が生息・生育する場を創出し、15年以上にわたる継続的なモニタリングデータの蓄積と発信を続けている。2023年度前期には環境省が定める「自然共生サイト」に認定。また、2023年度と2024年度には、江東区の地域団体との対話を通じて新たな価値創造を探索する「オープン研究会」を開催するなど、地域との連携を深めている。

また、七夕には季節限定イベントとして一般開放。江東区内の七夕飾りを巡るスタンプラリーにおいて、企業緑地内で貴重な動植物の保全を行っていることを地域住民に発信する機会を設けている。

こうした生態系回復の長期実証と地域共創の展開が評価され、「第2回 Tokyo-NbS アクションアワード」において最優秀賞を受賞¹²。

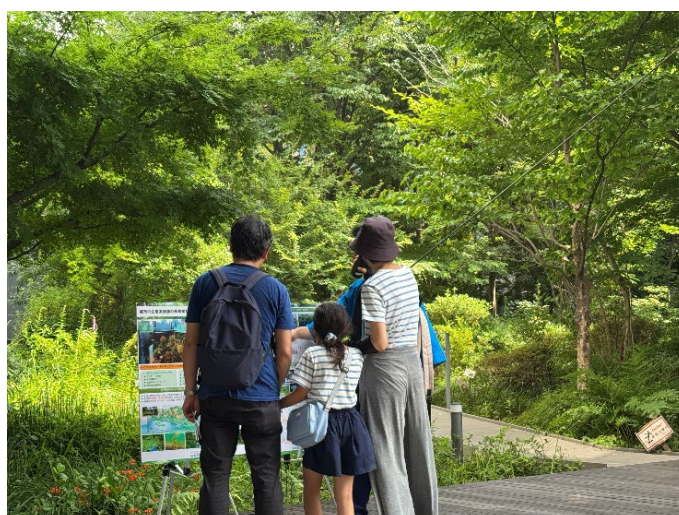


写真 1 技術研究所ビオトープ「再生の杜」 一般開放の様子

事例 2：温故創新の森 NOVARE

本施設の緑地は、様々な生物多様性への配慮や地域課題の解決を目指した取組みが評価され、緑地認証の中でも難易度が高いとされる「ABINC ADVANCE」を取得。企業緑地を活用した地域連携として、希少植物ウラギクの域外保全、コミュニティガーデン活動などを実施。

コミュニティガーデン活動では、季節ごとの花壇の植え替え作業を市民団体と連携して実施することで、企業、NPO、地域住民などの多様な主体が交流できる場を創出。参加者同士のコミュニケーションを活性化させるとともに、美しい景観の街並みづくりを通じて地域価値向上に貢献。

¹¹ 清水建設ホームページ(<https://www.shimz.co.jp/novare/>)

¹² 清水建設ホームページ(<https://www.shimz.co.jp/information/award/20260203.html>)



写真 2 温故創新の森 NOVARE コミュニティガーデン活動の様子

事例 3：東京木工場での木育

明治 17 年（1884 年）に開設し、伝統的な木工技術の継承や高い技術力を活かした木工事を行う東京木工場。子どもたちにより深く木を知ってもらいたい、木を好きになってもらいたい、という思いから、「木工教室」という形で取組みを開始。近隣保育園児向けの木育活動は 2015 年より継続中。また、2025 年 2 月に完了した建替に伴い、緑地も一新。「体験の森」として複数の生態系サービスを提供する持続可能な植林地をモチーフとした緑地を整備し、グリーンインフラ機能の発現や木育体験での活用を推進。



写真 3 東京木工場「体験の森」での見学会の様子

事例 4：江東区グリーンコミュニティ会議や生物多様性地域戦略への参加

江東区グリーンコミュニティ会議は、区が推進する「みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）」の実現に向け区民・事業者・NPO・区等が集まり、協働によりみどりに関わる取組みを推進していく場。その前身の「みどりの基本計画推進会議部会」メンバーとしても参加し、後継の取組みにも継続参加。また、江東区生物多様性地域戦略策定委員会の委員としても参画。

【戦略】

(1) 自然（生態系サービス）への依存と影響の特定

2024年度および2025年度の開示では、自然関連リスク分析ツール「ENCORE¹³」を活用し、主要事業（建設事業、不動産事業、グリーンエネルギー事業-太陽光発電、エンジニアリング事業-洋上風力発電所施工）を対象とした分析を実施しました。これにより、バリューチェーンの各ステップにおいて、当社がどのような生態系サービスに依存し、どのような影響を与えているかという「自然との接点」を特定しました。

本開示では、これらの分析をさらに深掘りし、バリューチェーンのどのステップで特に自然関連課題が大きいかを視覚的に把握しやすくするため、各セクターの依存度と影響度を2軸グラフにマッピングしました。具体的には、ENCOREの5段階評価（Very HighからVery Lowの5段階）を数値化（5点～1点）し、各セクターの依存度・影響度の平均スコアを算出したうえで、上流・直接操業・下流に分けて2軸グラフにまとめました。分析結果の要点を以下に示します。

(1-1) 上流の分析結果

・全ての事業において「木材採取」「石・砂・土採取」「石炭採取」「鉄鉱石採取」が依存度・影響度ともに大きい。中でも「木材採取」は最も依存度・影響度が大きい。

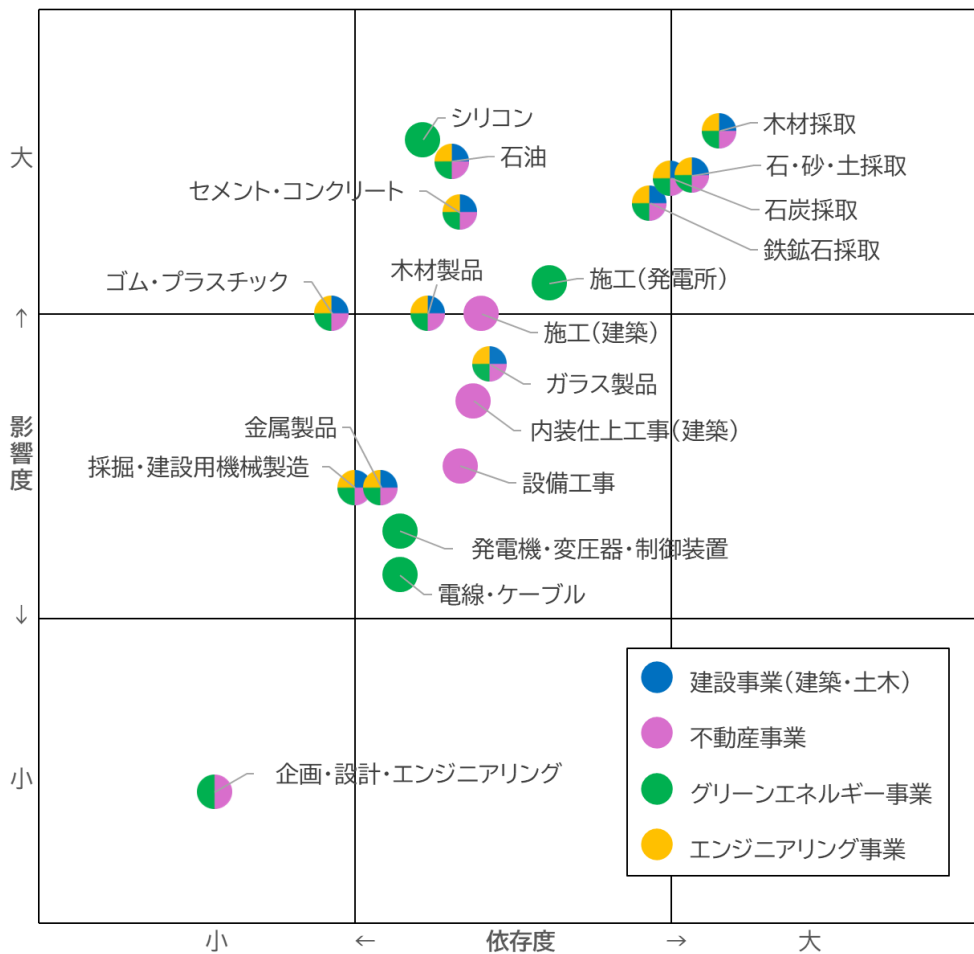


図3 上流の分析結果

¹³ ENCORE(<https://encorenature.org/en>)

(1-2) 直接操業の分析結果

- ・建設事業の「施工」が依存度・影響度ともに大きく、中でも「ダム・河川構造物」「発電所」「道路・鉄道施設」といったインフラ関連の土木構造物の施工が依存度・影響度ともに大きい。
- ・エンジニアリング事業の「海上輸送」および「施工」が依存度・影響度ともに大きい。
- ・依存度だけで見た場合、グリーンエネルギー事業の「発電・売電」が最も大きい。

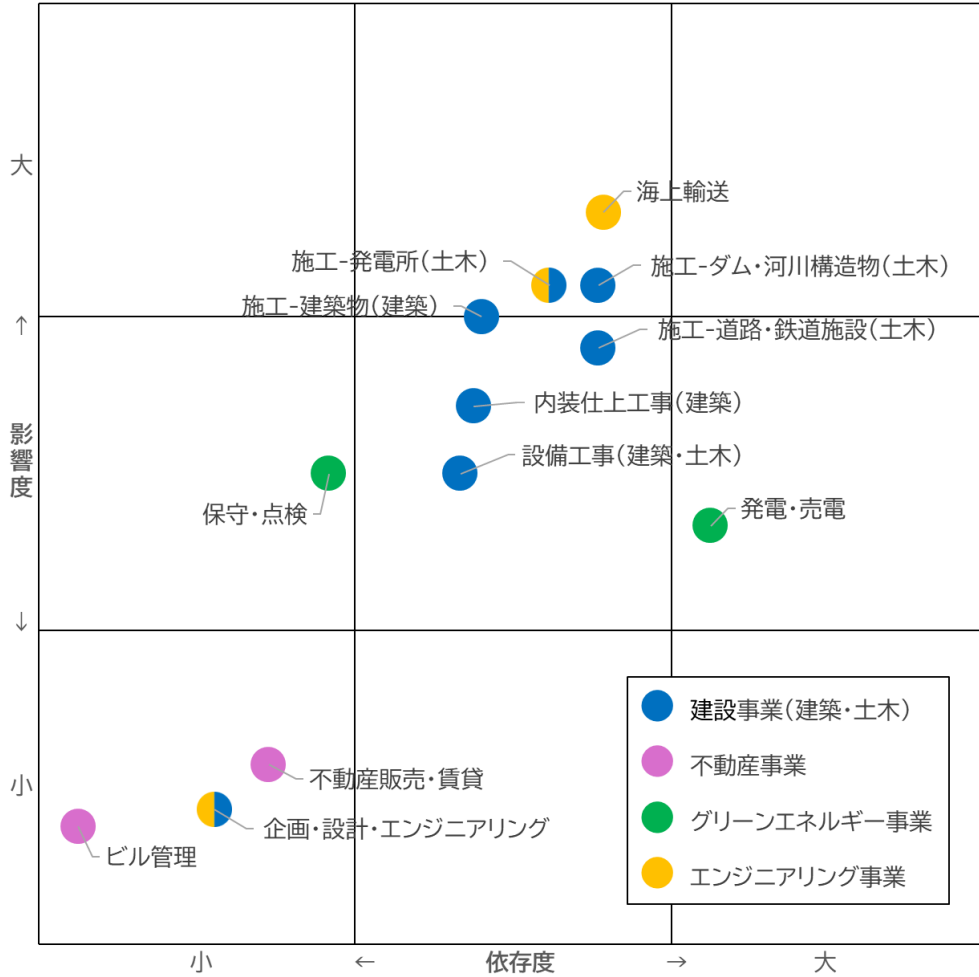


図 4 直接操業の分析結果

(1-3) 下流の分析結果

- ・ 依存度だけで見た場合、エンジニアリング事業の「発電・売電」が最も大きい。
- ・ 影響度だけで見た場合、各事業に共通する「産廃処分」が最も値が大きい。

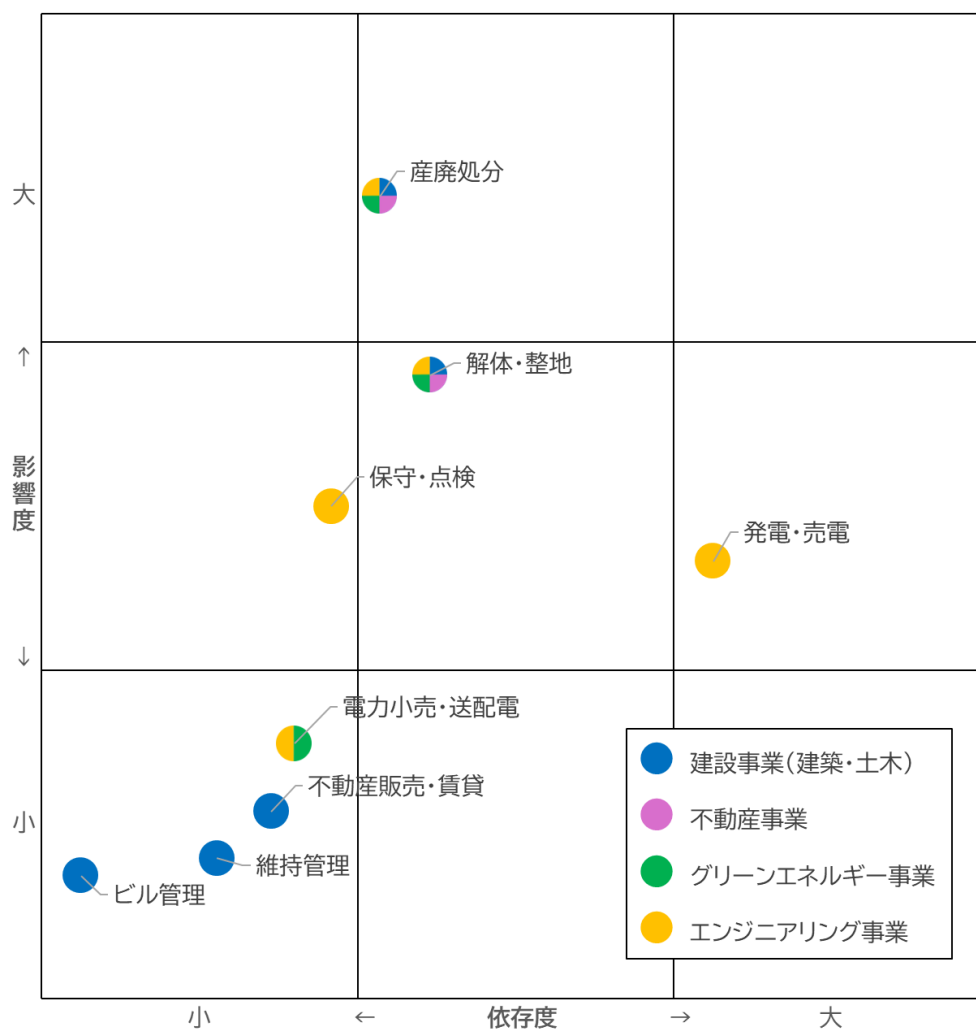


図 5 下流の分析結果

(1-4) 主要事業の分析結果のまとめ

上流では、原料採取のうち木材採取、石・砂・土採取、石炭採取、鉄鉱石採取が依存度・影響度ともに大きく、中でも木材が最も依存度・影響度が大きいと評価されました。直接操業では、海上輸送および施工が依存度・影響度ともに大きいと評価されました。また、施工の中でも特にインフラ関連の土木構造物（発電所、ダム・河川構造物、道路・鉄道施設）の建設が、依存度・影響度ともに大きいことが明らかになりました。下流では、産廃処分が自然に与える影響度が大きいことが改めて浮き彫りになりました。

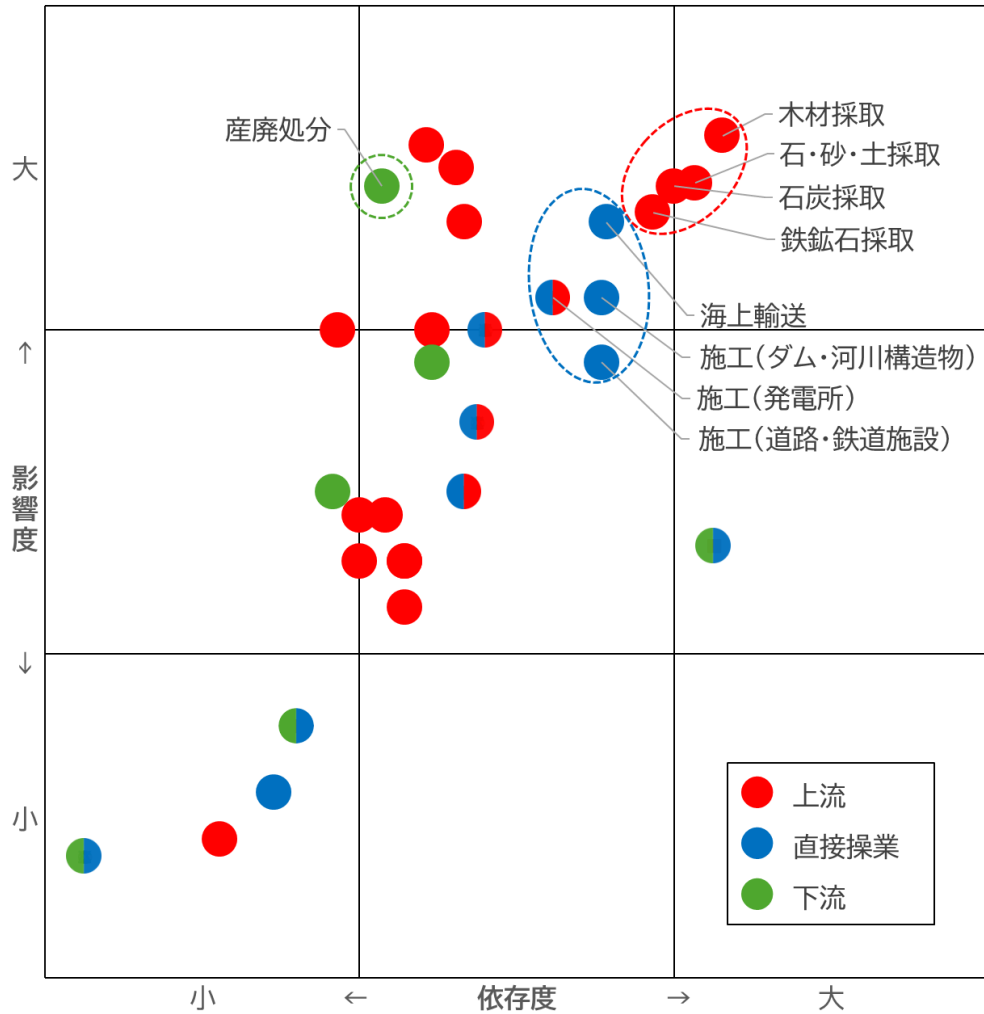


図 6 主要事業の分析結果

今回の分析を通じ、バリューチェーンの各ステップ（上流・直接操業・下流）において依存度・影響度が特に大きいセクターを視覚的に把握することができました。一方、ENCORE は各産業セクターの平均的な依存度・影響度を示すスクリーニングツールであるため、今回の分析結果が個別の事業活動や財務インパクト等を反映できていないわけではありません。そのため、今後はより実態に即した分析を行うことを目的に、ネイチャーフットプリント等を活用した定量化を模索していく予定です。

【参考】

ネイチャーフットプリント (Nature Footprint) とは、企業活動や製品・サービスが、原料調達から廃棄・リサイクルに至るライフサイクル全体で「生物多様性」と「生態系サービス」にどれだけの影響を与えているかを定量的に評価する環境指標です。

内閣府が推進する「研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム (BRIDGE)」における対象施策「金融/投資機関による自然関連情報開示促進と国際標準化を前提としたネイチャーフットプリントの開発と実証事業¹⁴」として、2024年10月に始動し、早稲田大学などを中心に新たな指標として開発が進められてきました。国や地域単位といった大雑把な評価ではなく、約 27km 四方のグリッド単位で評価することで、サプライチェーン上の「どの地域で、どの工程が自然に負荷をかけているか」をより実態に即して把握できることが特徴です。

当社は 2025 年の事業者ワーキングに参加し、開発中のネイチャーフットプリント評価を用いてコンクリート型枠合板のライフサイクル全体での影響評価を行い、以下のよう示唆を得ることができました。

- ・型枠合板のライフサイクルでは、材料調達（上流）の影響が 90%を占める
- ・材料調達（上流）の生物多様性への影響を木材生産地や土地利用別に評価すると、産地の違いよりも土地利用の改変有無の影響がはるかに（100～1000 倍）大きい

こうした定量的な評価によりサプライチェーン上のホットスポットの特定と効果的かつ無駄のない環境負荷低減策につなげて行きたいと考えています。

¹⁴ 金融/投資機関による自然関連情報開示促進と国際標準化を前提としたネイチャーフットプリントの開発と実証事業 (<https://www.bridge-naturefootprint.jp/>)

(2) 事業における重要課題の特定

前述した ENCORE 分析の結果を踏まえ、今年度開示では当社事業の上流、直接操業、下流それぞれにおける重要課題の特定を再度整理しました。

(2-1) 上流の重要課題の特定

ENCORE 分析の結果、上流では、原料採取の依存度・影響度が大きいと評価されました。これは、木材をはじめとする原料が、生態系サービスの供給機能だけでなく、地下水、地表水、気候調整、地盤の侵食防止など複数の生態系サービスに依存しており、土地の利用による陸域生態系への影響度も非常に大きいことが要因と考えられます。

また、依存と影響の評価に加え、過去4カ年分（2021～2024年度）調達品目の取扱量と製品原料に関する整理を行いました。その結果、鋼材、セメント、ガラス、アルミ、生コンクリートの取扱量が特に多く、複数の原料への依存度が高い事が判明しました。

以上の分析に基づき、当社では鋼材、セメント、ガラス、アルミ、生コンクリートを優先度が高い調達品目と位置づけました（表1）。

表1 優先度の高い調達品目の取扱量と主な原料

品目	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	主な原料
鋼材	t	505,689	588,628	488,188	471,810	鉄, 鉄鉱石, 石炭
セメント	t	209,100	267,419	99,833	188,145	石灰
ガラス	m ²	1,599,405	1,649,506	1,115,437	90,918	珪砂, ソーダ灰 石灰
アルミ	t	130,303	121,972	121,972	655,676	ボーキサイト
生コンクリート	m ³	1,975,519	2,369,331	3,104,395	3,247,830	砂, 砂利, 石灰, 水

優先度の高い調達品目について、製造主体や原料の流れ、取引先企業の規模や自然関連課題への取組みにおける協業の可能性を踏まえ、当社の対応を取りまとめました（表2）。

表2 優先度の高い調達品目への対応

品目	製造主体や原料の流れ	取引先企業の規模	当社の対応
鋼材	・鉄鋼メーカー ・原料は輸入カリサイクル	大企業	CSR 調達アンケートなどによる働きかけ・必要に応じた協業
セメント	・セメントメーカー ・石灰は国産	大企業	CSR 調達アンケートなどによる働きかけ・必要に応じた協業
ガラス	・ガラスメーカー ・原料は国産もしくは輸入	大企業	CSR 調達アンケートなどによる働きかけ・必要に応じた協業
アルミ	・メーカー（サッシなど） ・原料は輸入カリサイクル	大企業	CSR 調達アンケートなどによる働きかけ・必要に応じた協業
生コンクリート	・建設現場近傍の生コン工場 ・砂利や砂は国内で採取 ・型枠に木材を使用	地域の中小企業	技術や情報提供を通じた改善への連携

鋼材、セメント、ガラス、アルミに関しては、企業規模も大きいため、自然関連課題への取組みについて取引先企業との協業によって課題解決を図れると考え、CSR 調達アンケートなどを通じた働きかけが有効な手段であると判断しました。

一方で、生コンクリートは、原料となる砂利や砂、水が国内で採取され、建設現場近

傍の工場で生産されます。また、生コンクリートを打設して建物や橋などを建設する際には、型枠材として自然（生態系サービス）への依存が高いと判定された木材を使用しています。いずれの品目も地域に密着した中小企業が主体となり取り扱われていることから、調達に関する地域情報の提供依頼や、持続可能な原料調達や環境再生に関する技術や情報を提供する意見交換会の開催を通じた連携が有効と考えました。

こうした考察や検討結果を基に、清水建設として「持続可能な型枠合板」の調達に関する施策と目標値を定めました。施策は【戦略】(4-2-1) 上流における取組みで、目標値は【指標と目標】で詳述します。

当社では型枠合板のような木材だけでなく、直接操業で使用する多くの原材料が自然に依存をしています。その為、優先度の高い調達品目を取り扱う取引先を対象に、取引金額の上位3社を選定し、アンケートを実施しました。その結果、合計28社の取引先から回答を得ました（アンケートに関する詳細は 2025年度版 TNFD 提言に基づく情報開示の全文をご参照下さい）。

アンケートに回答した企業のうち、業界間での意見交換を希望された免震・制振装置メーカー1社と、持続可能な原料調達の実現に向けた対話を実施しました。本意見交換では、天然ゴムの供給リスクおよび持続可能な調達に向けた各社の取組みについて議論を深めました。

(2-2) 直接操業の重要課題の特定

ENCORE 分析の結果、直接操業では、建設事業の「施工」が依存度・影響度ともに大きいと評価されました。これは、建設工事による土地利用の変化が陸域生態系や海洋生態系へ与える影響が非常に大きいためと考えられます。そのため、直接操業では建設工事による生態系への影響を重要課題として特定しました。

当社の中核的事業である建設事業では、稼働している建設現場の数が多く、それらの工事期間は有限で工事完了時期も様々です。また、工事を行う場所は事業主が決定済みという特徴があります。特に公共工事では設計施工分離の原則上、自然への影響に関する保全対策は原則事業主が実施します。仮に施工者が独自に対策を行う場合には、純粋にコスト増となります。しかし、自然資本の劣化を回避・低減しないことや、ネイチャーポジティブ実現に向けて自然再生の機会を活用しないことは、グループ環境ビジョン「SHIMZ Beyond Zero 2050」に反するものです。事業者に対応が必要な状況を伝え、協議の上で対策を実施することは、施工者の責任であると認識しています。

そのため当社は、現在稼働している全ての建設現場と今後予定されている案件を対象とし、場所の自然の状態や、自然関連リスクが生じる可能性を網羅的に把握することで自然環境への影響を回避・低減する取組みを開始しました。具体的な取組みについては、【戦略】(4-2-2) 直接操業における取組み、および(5) 優先地域の特定で詳述します。

また、ENCORE 分析の結果、エンジニアリング事業の「海上輸送」および「施工」についても依存度・影響度が大きいと評価されました。これは、外洋航行船のバラスト水による外来種の侵入や、工事の騒音等が海洋生態系へ与える影響が非常に大きいためと考えられます。そのため、当社では、洋上風力発電所建設事業の中核を担う SEP 船¹⁵に、バラスト水管理条約が求める基準を満たした処理装置を搭載しています。また、傭船契約を締結した台湾沖プロジェクトでは、海洋生態系への影響を最小限にするべく、エアバブルカーテンによる海棲哺乳類への影響低減を図りながら施工しました。自社事業によ

¹⁵ SEP 船:洋上風力発電施設の建設に使用する自己昇降式(Self-Elevating Platform)作業船

る SEP 船利用だけでなく、傭船といった取組みの中で、日本国内よりも先行した環境配慮技術や法令などを習得することは、今後の運用における配慮方法や当社独自の技術開発に結び付ける機会にもなっています。

(2-3) 下流の重要課題の特定

ENCORE 分析の結果、「産廃処分」が自然に与える影響度が大きいと評価されました。これは、騒音等による影響のみならず、その過程における CO2 や汚染物質等の排出がもたらす影響が大きいと考えられます。そのため、下流では建設副産物を重要課題として特定しました。建設工事に伴う建設副産物には、土砂などの建設発生土や、施設解体時に発生するがれき・金属・ガラスなどがあり、再生資源と廃棄物に分別しています。これらの副産物の減量化と再資源化は、建設事業に求められている重要な使命です。当社は、全社一体となって 4R 活動（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）を推進し、社会に価値ある誠実なものづくりを展開するため、廃棄関連の法令遵守と建設副産物発生により一層の抑制、及び再資源化に取り組んでいます。具体的な内容は、【戦略】(4-2-3) 下流における取組みで詳述します。

(3) シナリオ分析等に基づくリスクと機会の特定

2024年度には、事業に関連する自然（生態系サービス）への依存と影響を踏まえ、自然関連のリスクと機会を特定するシナリオ分析を実施しました。TNFD 提言が推奨する 4 象限シナリオのうち、自然を保護し回復する機運の高い世界観である「シナリオ 1：一歩先行する」と、自然が劣化し社会の関心も低下している世界観である「シナリオ 3：噛み合わない現状」を使用しました（図 7）。シナリオ分析では、TCFD ワーキンググループメンバーのほか、財務や当社事業の上流（調達）から下流（副産物管理）を含む部門からメンバーを選定し、複数回のワーキングにより整理しました。

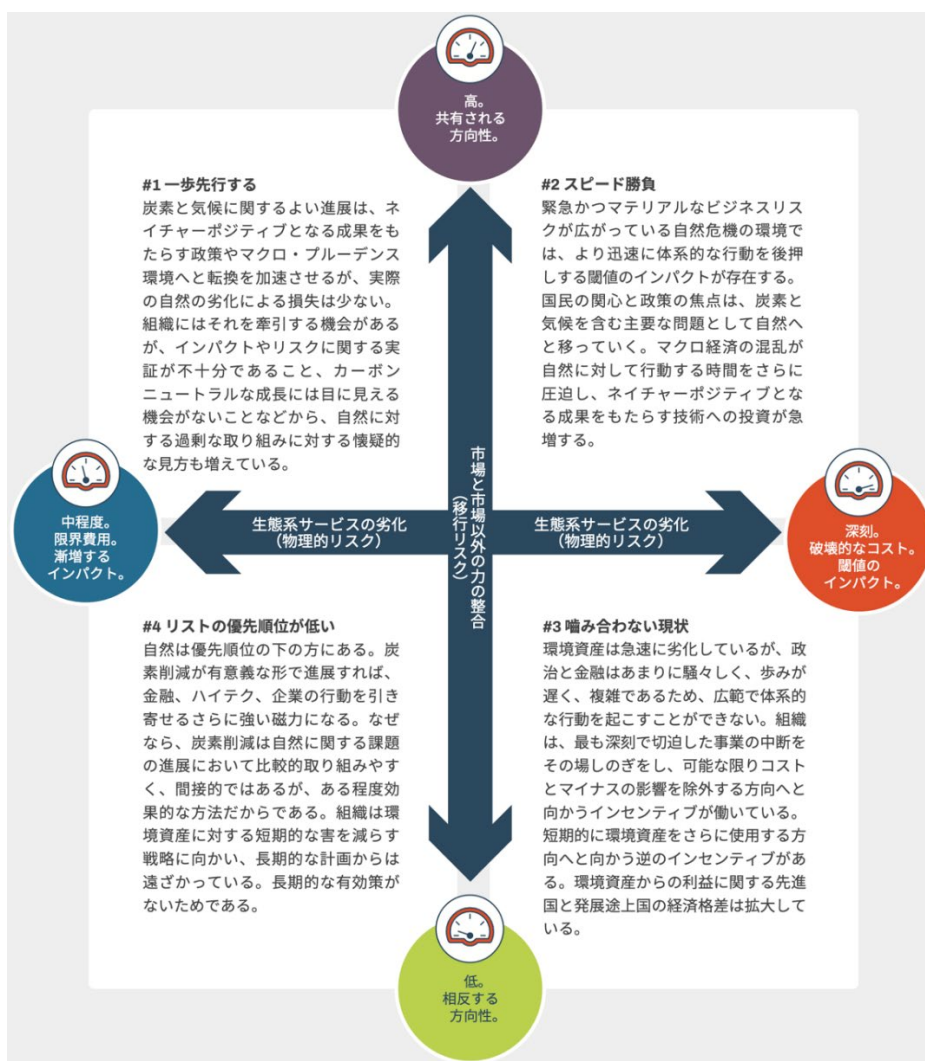


図 7 TNFD が推奨する 4 象限シナリオ ¹⁶

シナリオ分析では、上流、直接操業、下流の事業範囲ごとに、想定した各シナリオに対する事象を列挙し、その事象が当社事業に与える影響をリスクまたは機会として仕分けました。さらに、そのリスクと機会の「影響度」や「影響時期」を整理し「当社の対応」を検討しました。なお、影響度は、発生頻度や被害の大きさ、あるいは機会の度合いを考慮した「当社事業への影響度」として相対的に設定しています。当社の対応では、問題を回避あるいは軽減し機会を最大限に活用するために、既に取り組んでいる対応や将来的な計画を記載しています。

¹⁶ TNFD ホームページ “Guidance on scenario analysis” (<https://tnfd.global/publication/guidance-on-scenario-analysis/>)

(3-1) シナリオ分析結果

シナリオ分析結果を以下に示します（表 3）。

表 3 シナリオ分析結果

範囲	シナリオ	事象	リスクと機会(R:リスク、O:機会)	影響度	時期	当社の対応	
上流	1	トレーサビリティや環境認証への要求	R	囲い込み、価格上昇、数量制約による競争	↓↓	短-中	・サプライヤーとの関係構築（CSR 調達アンケート） ・型枠合板への取組み
			O	新技術による優位性の確保	↑↑↑	短-中	・リサイクルや新建材の技術開発
	1	自然資本関連の責任追及や訴訟増加	R	製品や原料に含まれる自然関連リスクが建設物の価値を毀損	↓	中-長	・自然関連リスクの査定と改善（型枠合板） ・サプライチェーン全体の環境管理能力の向上
	3	建設資材の入手困難・不安定化（災害、資源枯渇）	R	資材価格が不透明・不安定、工期遅延	↓↓	中-長	・顧客とのパートナーシップ早期構築、強化 ・限られた資機材で要求水準を満たす技術力の強化
			O	サプライチェーンの再構築・強化、新技術による優位性の確保	↑↑↑	中-長	・サプライヤーとの関係構築（CSR 調達アンケート） ・リサイクル、新建材の技術開発
	直接操業	1・3	土地改変への強い規制や土地利用の抜本的な見直し	R	新規建設需要の減少	↓↓↓	長
O				改修更新工事の増加、自然配慮・再生事業の実施	↑↑	長	・次世代の需要に対応する技術の活用（DX-Core ^{※2} 、Hydro Q-BiC ^{※3} など） ・自然関連技術（グリーンインフラ ^{※4} ）で規制緩和に寄与
1		建設現場での自然関連規制や監視の強化	R	評判リスク、ブランド毀損	↓↓	短-長	・独自の自然関連評価に基づく対策を実施（自然 KY ^{※5} ） ・地域や自然関連ステークホルダーとのエンゲージメント
3		発注者により環境意識が異なる	R	要求水準の不一致、後施工対応、評判リスク、ブランド毀損	↓	中-長	・独自に自然関連評価に基づく対策を実施（自然 KY ^{※5} ） ・地域や自然関連ステークホルダーとのエンゲージメント
3		自然災害や生物災害の激甚化	R	建設現場での自然関連被害の増加	↓	短-中	・機械化無人化施工 ・有害生物防除技術の活用
			O	国土強靱化、有害生物防除、感染リスク低減の需要増加	↑	短-中	・劣悪条件でも施工可能な技術・ノウハウ ・有害生物防除や感染症対策技術の活用（バグ・ナビ ^{※6} 、Pandemic Ready ^{※7} 等）
下流	1	「自然性能」 ^{※1} の評価やモニタリングの要求	R	長引く施工責任、後施工の増加、管理負担の増大	↓↓	短-中	・「自然性能」 ^{※8} を査定できる人財、組織の構築
			O	「自然性能」を顕現化し差別化する技術	↑↑	短-中	・「自然性能」 ^{※8} を高めることで不動産価値向上へ寄与
	1・3	総量規制を含む再資源化への強い要請	R	設計段階からの強い制約	↓↓↓	長	・「新 Kan たす」 ^{※2} による副産物管理 ・設計・施工段階から建物解体撤去を見据えた 4R 活動の徹底
			O	解体技術が施工能力に直結	↑↑↑	長	・「新 Kan たす」 ^{※2} による副産物管理 ・リサイクルルートの開拓、積極採用
	3	太陽光発電と生態系保護の対立の激化	R	地域や自然関連ステークホルダーとの軋轢が生じる	↓	短-中	・計画段階から環境アセスメント同等手法を取り入れ、影響低減策を実施 ・事例等を共有し水平展開

影響時期（短期：3年以内、中期：3年超～10年以内、長期：10年超）
影響度（下矢印↓はリスク、上矢印↑は機会を示し、矢印の数で3段階の影響度を示す）

- ※1：洋上風力発電施設の建設に使用する世界最大級の搭載能力及び揚重性能を備えた当社保有の自航式 SEP 船
- ※2：建物内の設備や IoT デバイス、各種アプリケーションを容易に連携・制御できる建物運用デジタル化プラットフォーム機能を備えた建物 OS（オペレーティングシステム）
- ※3：再生可能エネルギーの余剰電力で水を電気分解し、発生した水素を吸蔵合金に蓄えたのち、必要に応じて取り出して発電できる建物付帯型水素エネルギー利用システム
- ※4：自然の持つ機能を賢く活かしながらインフラ整備するとともに、シミズグループが持つソフトや技術を「+」することで、自然の恵みを地域全体に還元する事業コンセプト
- ※5：戦略(4)参照
- ※6：効果的なリスク対策を提案する防虫診断・対策システム
- ※7：当社と順天堂大学大学院医学研究科感染制御科学の堀賢教授が策定した、建物内の感染防止対策に関するコンサルティングツール
- ※8：「自然性能」とは、自然の状態に目標を定め、それに向かって工法や対策をとる場合、それが自然に対して良い影響を与える度合い。例えば、小動物の移動経路を整備することで実際に移動できるようになった動物種数や個体数、鳥類のねぐらに配慮した工法選択により在来工法よりも影響が少なくなった程度など。
- ※9：当社が 2000 年に開発・導入し改良を続けている建設副産物の効率的な統合管理システム。建設副産物の種類別発生量の予測をはじめ、削減メニューの提示、電子マニフェストの発行、全社の副産物排出量管理などが可能。

当社事業の上流では、依存と影響の分析で自然との関係性が強いとされた建設資材において、次のような事象が生じる可能性があります。

シナリオ1の自然を保護し回復する機運の高い世界観では、トレーサビリティや環境認証への要求が高まるほか、自然の不適切な対応に対する責任追及や訴訟が増加する可能性があります。一方、シナリオ3の自然が劣化し社会の関心も低下している世界観では、建設資材の入手が不安定になり、一部は入手できない状態になる恐れがあります。これらの結果を踏まえ、サプライチェーンにおける今まで以上に踏み込んだ関係強化や再構築といった戦略の必要性を認識しました。

当社の直接操業では、その多くで土地の改変を伴い陸域生態系へ影響を与えています。シナリオ1の自然を保護し回復する機運の高い世界観では、土地の改変への強い規制や土地利用の抜本的な見直しが考えられます。一方、自然が劣化し社会の関心も低下しているシナリオ3の世界観では、物理的な劣化により土地利用に制約がかかる、発注者により環境意識が異なる、自然災害や生物災害の激甚化などが懸念されます。

分析の結果から、当社の直接操業に大きな影響を与える土地利用に関しては、社会意識の変化に適時対応することが重要であると認識しました。土地利用に制約が掛かった際、使用できる限られた土地で目的物を建設する技術力、あるいは規制緩和に寄与するような自然回復技術力を保持することが鍵になることが予想されます。また、自然関連の評判リスクや対応不足によるブランド毀損なども少なからぬ影響があると認識しています。

当社は、事業下流にあたる施設運営や解体処分においても土地の改変により陸域生態系へ影響を与えています。シナリオ1の自然を保護し回復する機運の高い世界観では、「自然性能」の評価・モニタリングの要求が予測される事象として挙げられました。一方、自然が劣化し社会の関心も低下しているシナリオ3の世界観では、総量規制を含む再資源化への強い要請、太陽光発電と生態系保護の対立の激化などが懸念されます。

下流のシナリオ分析では、循環型社会への移行に伴う大きなリスクと機会があることが分かりました。例えば、建築分野においては、利用可能な素材や工法に設計段階から強い制約がかかり、従前通りの知見が通用しなくなる一方、既存建物を適切に解体し素材を回収して再利用できることは、早期段階でのプロジェクト関与を可能にし、ひいては資源循環や自然共生に寄与する大きな事業機会となります。

また、「自然性能」を顕現化させる技術を持ち、長期的にその技術を評価し改善を継続することは、自然を直接改変する当社にとって大きな事業機会となるとともに、グループ環境ビジョン「SHIMZ Beyond Zero 2050」で目指す自然共生社会の実現に向けた具体的な解決策となり得ます。当社では、技術研究所を中心としたこの領域での研究・技術開発や、新たなイノベーションを創出する場として設立した「温故創新の森 NOVARE」において新規事業開発を継続しています。

(3-2) シナリオ分析以外のリスクと機会の検証

シナリオ分析以外の場面においても、環境に関する対話の場を設け、組織横断的な議論を促進することで、新たな機会やリスクの発見につなげる取組みを継続的に実施しています。

(3-2-1) 分野横断型会議体「GEMS 会議」の運営

当社は、社内の環境技術やビジネス情報の共有・発信を目的とした分野横断型の会議体「GEMS 会議（Global Environment-technology Meeting in Shimizu：シミズ地球環境技術連絡会）」を 1994 年に発足しました。現在も月に 1 回の頻度で開催され、最新の環境技術やビジネス情報の共有、および全社的な技術戦略の立案や外部表彰の支援の場として活用されています。

(3-2-2) 「生物多様性検討会」とワーキンググループの展開

2023 年度、生態系保全やグリーンインフラに関する担当者が中心となり、生物多様性に関する情報交換を行う有機的な会議体「生物多様性検討会」を立ち上げました。本検討会は四半期に 1 回の頻度で開催され、生物多様性に関する部門横断的な知見の共有や案件相談の場として機能しています。2024 年度には若手メンバーにより 4 つのワーキンググループが発足しました。各グループでは、自然関連課題の解決に向けた具体的アクションや革新的なアイデアが活発に議論されています。

(3-2-3) 若手従業員向けワークショップの実施

2024 年度には、本社の環境経営推進室の若手従業員が中心となり、国内 12 支店の若手従業員（計 73 名）とワークショップを実施し、環境ビジョン達成に向けた課題や解決策について討議しました。また、本社の若手従業員向けにも IPBES「ネクサス評価報告書」¹⁷を用いたワークショップを実施し、「ネクサスアプローチ」をはじめとする新しい考え方を共有しました。

(3-2-4) デジタルツールを活用した社内コミュニティの醸成

環境関連部署のみならず、全従業員が参画できるオープンな対話の場として、Microsoft 社の Viva Engage¹⁸を活用した「シミズ環境コミュニティ」を立ち上げました。コミュニティでは、「脱炭素」「資源循環」「自然共生」を軸に、部門の垣根を超えた情報共有が活発に行われています。開設から半年で 200 名超が参加し、投稿数 200 件以上、総閲覧回数 4 万件超を記録するなど、環境に関するボトムアップ型の議論が定着し始めています。

これらの対話の場を通じて蓄積された知見や課題意識は、当社の環境経営における意思決定の質を高める重要なインプットとなっており、環境ビジョン達成のためのロードマップ策定や、全社的な環境経営の推進基盤である「環境部会」の設置等にもつながっています。これらの詳細は次章にて説明します。

¹⁷ IPBES 生物多様性、水、食料及び健康の間の相互関係に関するテーマ別評価報告書(<https://www.ipbes.net/nexus-assessment>)

¹⁸ Microsoft 社が提供する従業員コミュニケーションプラットフォーム(<https://www.microsoft.com/ja-jp/microsoft-viva/engage>)

(4) 清水建設の自然関連課題に向けた戦略

(4-1) 「SHIMZ Beyond Zero 2050」達成に向けたロードマップと環境部会の設置

2025年10月に、当社はグループ環境ビジョン「SHIMZ Beyond Zero 2050」の実現に向けたロードマップを策定しました。「SHIMZ Beyond Zero 2050」は自社の活動による環境への負の影響をゼロにするだけでなく、顧客や社会にプラスの環境価値を提供するというビジョンであり、3つの社会の関係性を認識した上でのネイチャーポジティブ実現への貢献を包含しています。

策定した本ロードマップでは、「脱炭素」「資源循環」「自然共生」の3分野において2030年・2040年の中間目標を含む具体的な環境KPIを設定し、達成に向けたコスト試算を実施しています。

自然共生分野においては、事業活動による生態系への負の影響をゼロからプラスに転じることを目指し、建設活動における「自然KY」の標準化や、持続可能な材料調達への移行などを掲げています。

このロードマップ達成に向け、2026年度より、サステナビリティ委員会の下に「環境部会」と「脱炭素」、「資源循環」、「自然共生」のワーキンググループ（以下、WG）を設置しました。各WGの下にはサブワーキングを設け、ロードマップに沿った全社活動を今まで以上に推進し、環境関連目標やKPIの達成を目指します（図8）。また、ロードマップ達成に必要なコストを相殺すべく、環境面での付加価値創出や、企業の持続的成長につなげる中長期的な戦略立案に向けた課題整理を行います。

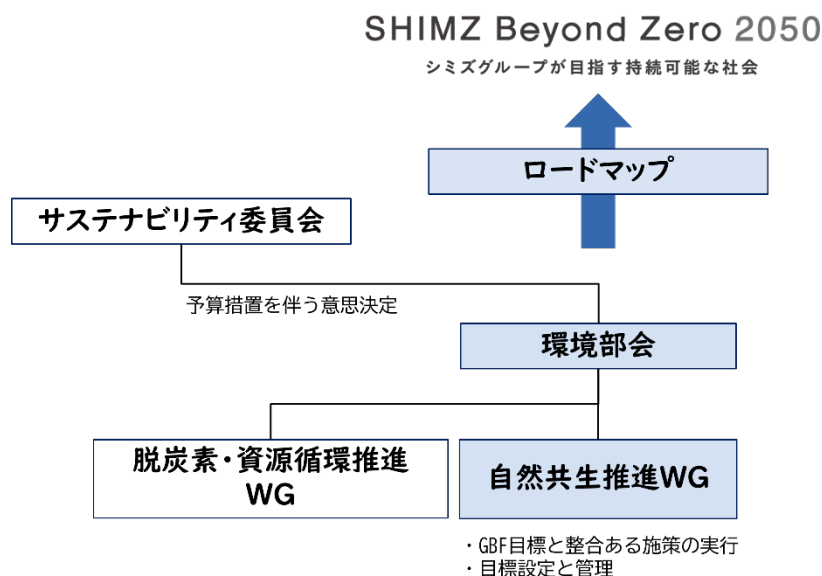


図8 環境部会の体制（2026年度より始動）

自然共生推進サブワーキングでの具体的な施策にあたっては、「GBF（Global Biodiversity Framework）2030年ターゲット¹」と当社事業との関連を整理し、現状の対応状況を評価した上で、目標設定や社内体制構築、新たなルールメイキングを実施していきます。現時点で評価したターゲットと当社事業の関連性を次頁の表に示します。

表 4 GBF2030 年ターゲットと当社事業との関連

GBF 2030 年ターゲット	当社との関連	対応状況	目標設定・管理	取組み事例および実績
1 全ての地域を参加型・統合的で生物多様性に配慮した空間計画下及び/又は効果的な管理プロセス下に置く	○	○		・グリーンインフラ+ (PLUS) の推進 https://www.shimz.co.jp/greeninfraplus/ ・UE-Net (都市生態系ネットワーク評価) による生物多様性に配慮した開発計画の立案 https://www.shimz.co.jp/solution/tech284/
2 劣化した生態系の 30%の地域を効果的な回復下に置く	○	○		・「八ツ堀のしみず谷津」及びその周辺地域における耕作放棄地の再生 https://www.shimz.co.jp/greeninfraplus/shimzyatsu/ ・「再生の杜」: 都市での生態系回復の実証および環境教育の場としての活用 https://www.shimz.co.jp/company/about/sit/facility/facility13/ ・入善洋上風力発電所 (当社施工) における藻場造成の実証
3 陸と海のそれぞれ少なくとも 30%を保護地域及び OECM により保全	○	○		・30by30 アライアンスへの参画 https://www.shimz.co.jp/information/others/20220414.html ・自然共生サイト認定 (2 件) https://www.shimz.co.jp/information/others/20231026.html https://www.shimz.co.jp/information/others/20240920.html
4 絶滅リスクを大幅に減らすために緊急の管理行動を確保、人間と野生生物との軋轢を最小化	○	○	○	・厚木市文化会館におけるヒメアマツバメと共生した建築施工 https://www.shimz.co.jp/information/media/20241110.html ・山口県周南市におけるナベツルのねぐら・餌場の整備活動 https://www.shimz.co.jp/company/csr/society/eco/index.html#eco_02 ・独自の自然関連評価技術「自然 KY」による対策検討および実施 ・生物多様性に配慮した調査・計画・施工 https://www.shimz.co.jp/company/csr/environment/performance/living/#effort
5 乱獲を防止するなど、野生種の利用等が持続的かつ安全、合法的なものにする	×	-	-	-
6 侵略的外来種の導入率及び定着率を 50%以上削減	○	○	検討中	・SEP 船におけるバラスト水処理装置搭載 ・十和田八幡平国立公園における特定外来生物オオハンゴンソウ防除活動への参加 ・外来種に関する優先課題の特定および対策の立案
7 環境中に流出する過剰な栄養素の半減、農業及び有害性の高い化学物質による全体的なリスクの半減、プラスチック汚染の防止・削減	○	○	○	・建設現場における環境汚染防止対策の徹底 https://www.shimz.co.jp/company/csr/water/#effort ・建設副産物総合管理システム「新 Kan たす」による副産物管理 https://www.shimz.co.jp/solution/tech322/index.html ・土壌浄化技術による土壌環境事業の展開 https://www.shimz.co.jp/engineering/soil/solution/solution_1.html
8 自然を活用した解決策/生態系を活用したアプローチ等を通じた、気候変動による生物多様性への影響の最小化	○	○		・再生可能エネルギーの推進 https://www.shimz.co.jp/lcv/renewable-energy/ ・グリーンインフラ+ (PLUS) の推進 https://www.shimz.co.jp/greeninfraplus/ ・「シミズめぐりの森」における植林活動 https://www.shimz.co.jp/company/about/news-release/2022/2022049.html
9 野生種の管理と利用を持続可能なものとし、人々に社会的、経済的、環境的な恩恵をもたらす	○	○		・「八ツ堀のしみず谷津」を通じ、地域の方々に自然の恵みを還元 https://www.shimz.co.jp/greeninfraplus/shimzyatsu/
10 農業、養殖業、漁業、林業地域が持続的に管理され、生産システムの強靱性及び長期的な効率性と生産性、並びに食料安全保障に貢献	×	-	-	-
11 自然を活用した解決策/生態系を活用したアプローチ等を通じた、自然の寄与(NCP)の回復、維持、強化	○	○		・「八ツ堀のしみず谷津」を通じ、自然が持つ多様な機能を回復・維持・強化 https://www.shimz.co.jp/greeninfraplus/shimzyatsu/
12 都市部における緑地・親水空間の面積、質、アクセス、便益の増加、及び生物多様性を配慮した都市計画の確保	○	○		・「再生の杜」: 都市での生態系回復の実証および環境教育の場としての活用 https://www.shimz.co.jp/company/about/sit/facility/facility13/ ・「温故創新の森 NOVARE」: 生態系ネットワーク形成およびウォークアブルな緑地空間の創出 https://www.shimztechnonews.com/solution/case/2023-03.html#link03 ・UE-Net: 都市生態系ネットワーク評価による生物多様性に配慮した開発計画の立案 https://www.shimz.co.jp/solution/tech284/ ・マチミル: 地域の特性の可視化による課題解決支援サービスの提供 https://www.shimz.co.jp/solutionnext/solutions/gis/
13 遺伝資源及びデジタル配列情報(DSI)に係る利益配分の措置をとり、アクセスと利益配分(ABS)に関する文書に従った利益配分の大幅な増加を促進	×	-	-	-
14 生物多様性の多様な価値を、政策・方針、規制、計画、開発プロセス、貧困撲滅戦略、戦略的環境アセスメント、環境インパクトアセスメント及び必要に応じ国民勘定に統合することを確保	○	○	○	・サステナビリティ委員会におけるガバナンス体制の構築 ・営業案件登録時の「自然 KY」を通じた自然関連リスク・機会把握
15 事業者(ビジネス)が、特に大企業や金融機関等は確実に、生物多様性に係るリスク、生物多様性への依存や影響を評価・開示し、持続可能な消費のために必要な情報を提供するための措置を講じる	○	○	○	・TNFD レポートの開示 ・CDP への回答 (気候変動、森林、水、生物多様性)
16 適切な情報により持続可能な消費の選択を可能とし、食料廃棄の半減、過剰消費の大幅な削減、廃棄物発生的大幅削減等を通じて、グローバルフットプリントを削減	○	○	○	・持続可能な型枠合板の調達
17 バイオセーフティのための措置、バイオテクノロジーの取り扱い及びその利益配分のための措置を確立	×	-	-	-
18 生物多様性に有害なインセンティブ(補助金等)の特定、及びその廃止又は改革を行い、少なくとも年間 5,000 億ドルを削減するとともに、生物多様性に有益なインセンティブを拡大	×	-	-	-
19 あらゆる資金源から年間 2,000 億ドル動員、先進国から途上国への国際資金は 2025 年までに年間 200 億ドル、2030 年までに年間 300 億ドルまで増加	○	○		・公益財団法人 世界自然保護基金ジャパンへの入会・寄付
20 能力構築及び開発並びに技術へのアクセス及び技術移転を強化	○	○		・特許技術開放 https://www.shimz.co.jp/company/about/news-release/2025/2025022.html ・カメラトラップによる共同調査プロジェクト「SnapShot Japan」への参加 ・海洋研究開発機構が実施するアマモ場調査への協力 ・国立環境研究所 気候変動適応センターが実施する市民参加型調査への協力
21 最良の利用可能なデータ、情報及び知識を、意思決定者、実務家及び一般の人々が利用できるようにする	○	○		・ワクワク秘密基地プロジェクト https://www.shimz.co.jp/information/event/2025_report09.html ・シミズ・オープン・アカデミー http://shimz.co.jp/company/csr/soa/
22 女性及び女児、子ども及び若者、障害者、先住民及び地域社会の生物多様性に関連する意思決定への参画を確保	○	○		・千葉県富里市や東京都江東区における地域共創 https://www.shimz.co.jp/greeninfraplus/shimzyatsu/ ・「シミズめぐりの森」での植林活動における地元中学生の参加
23 女性及び女児の土地及び自然資源に関する権利とあらゆるレベルで参画を認めることを含めたジェンダーに対応したアプローチを通じ、ジェンダー平等を確保	○	○		・千葉県富里市や東京都江東区における地域共創 https://www.shimz.co.jp/greeninfraplus/shimzyatsu/

(4-2) バリューチェーンにおける取組み

(4-2-1) 上流における取組み

コンクリート構造物で使用される型枠合板は、外国産材、特にマレーシアやインドネシア産の広葉樹が多く使われています。これらは天然林の伐採によって製作される傾向があり、天然林の減少や生態系の損失に加え、現地先住民の自然資本を活用して生活する権利を侵害していることが、人権・環境 NGO などにより指摘されています。

そのため当社は、持続可能な型枠利用への取組みを進める為、2030年までに当社の施工現場における非認証の外国産合板の使用を「ゼロ」にするという社内目標を掲げ、取組みを進めています（図 9）。

取組み開始以来、非認証の外国産合板使用率は継続して低下しており、2025年度2月時点で30%と目標達成に向かっていきます。使用率の把握は型枠工事協力会社に向けたアンケートで行っています。内容の詳細は巻末の付録をご参照ください。

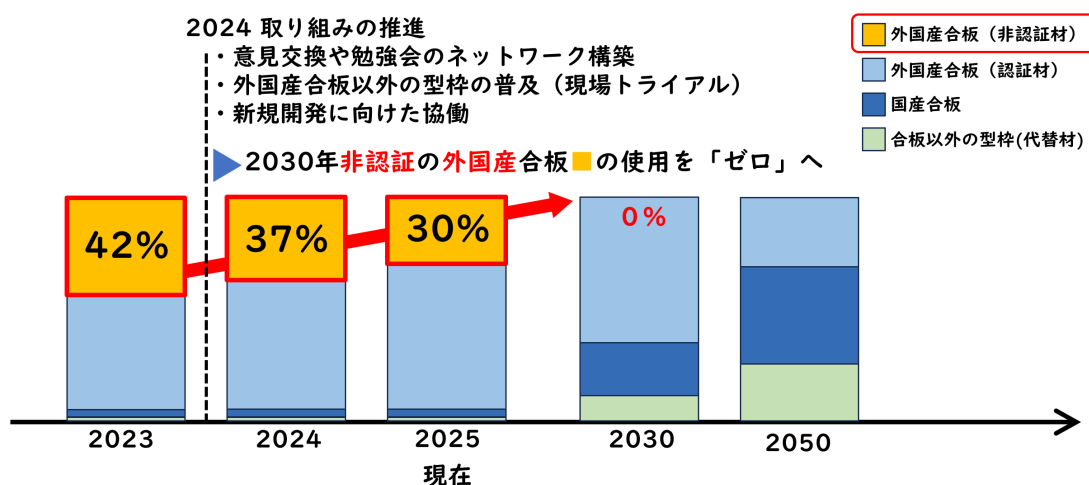


図 9 非認証の外国産合板の使用「ゼロ」目標と進捗

2025年度取組みでは、認証材や国産材の利用を増やすトライアル実施費用の予算化と対象現場の拡大、新たな植林木による合板の試行、再利用・再成形が可能な非木材型枠の利用推進、国内の合板メーカーや納材店との意見交換、「型枠用合板のトレーサビリティ普及促進協議会¹⁹」への参加、などを実施しました。また、型枠合板の生産地状況把握として現地状況に詳しい木材商社および現地メーカーと意見交換を実施し、2026年中に型枠合板の原産地を視察する予定です。



写真 4 当社施工現場における国産材型枠合板トライアルの様子

¹⁹ 三菱地所レジデンスが発起人・事務局となり発足した業界横断組織
(https://www.mec.co.jp/group_news/detail/2026/03/18_mecg260318_katawaku)

(4-2-2) 直接操業における取組み

(a) 「自然 KY」による自然環境の現状把握と保全・再生の機会予測

当社は、ネイチャーポジティブ実現に向けた取組みとして、営業段階から対象となる建設現場の自然環境の現状を確認し、自然への影響を考慮した上で事業判断をすることが重要であると考えました。

また、この取組みを建設業において労働災害や事故が発生しやすい作業を評価し特定する KY（危険予知）活動になぞらえ、「自然 KY」と名付けました。「自然 KY」とは、建設現場や自社保有施設の GIS 情報をもとに周辺の自然の状態を可視化し、自然関連リスクの評価に役立つ取組みで、アプリケーションは社員誰でも使用できます（図 10）。



図 10 自然 KY のロゴ

取組みの起点として、建設現場周辺の自然の状態を簡便に把握しました。本取組みでは、建設現場周辺の植生自然度²⁰を指標として自然を評価し、地図上に網羅的に可視化しています。以下に、2025 年度稼働中の建設現場を周辺の自然度別に整理しました（図 11）。

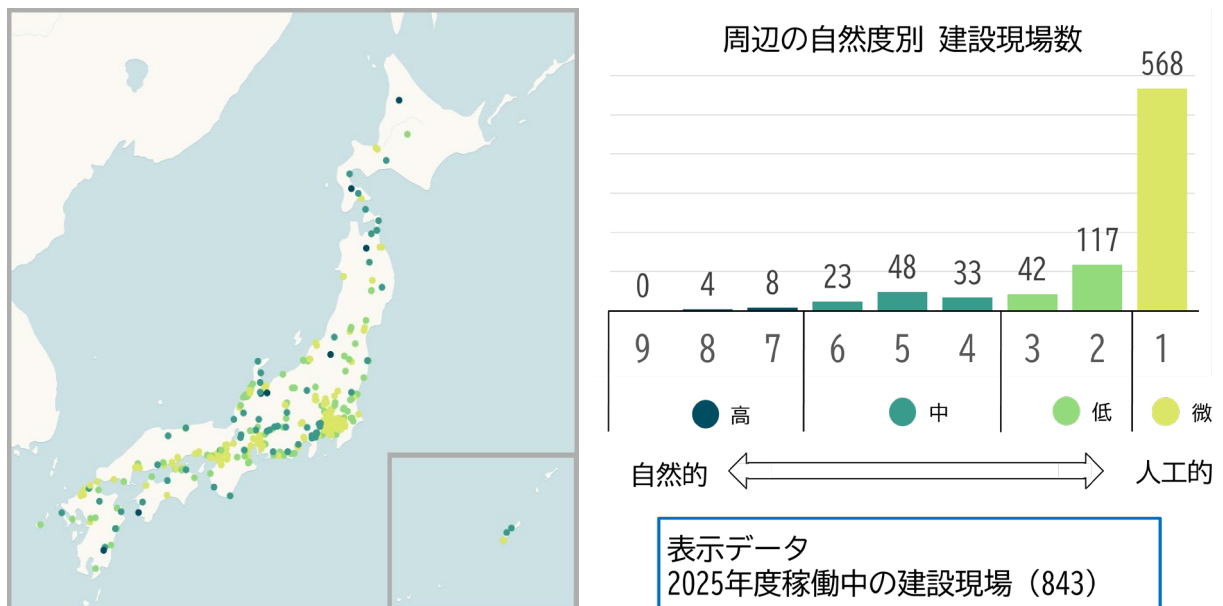


図 11 周辺の自然度別、当社建設現場の可視化（2025 年度稼働中）

「自然 KY」のアプリケーション画面上で建設現場付近を拡大すると、周辺の植生の状況が色の濃淡で表現されます。周辺の自然が豊かな建設現場では、自然度の高い植生が濃い緑で表現され、法定保護区の範囲も確認できます。一方、都市部の建設現場では、公園や園地などの緑地が薄い緑で表現され、人工的な市街地は黄色で表現されます（図 12）。

²⁰ 環境省ホームページ「自然環境保全基礎調査」(https://www.biodic.go.jp/kiso/vg/vg_kiso.html)

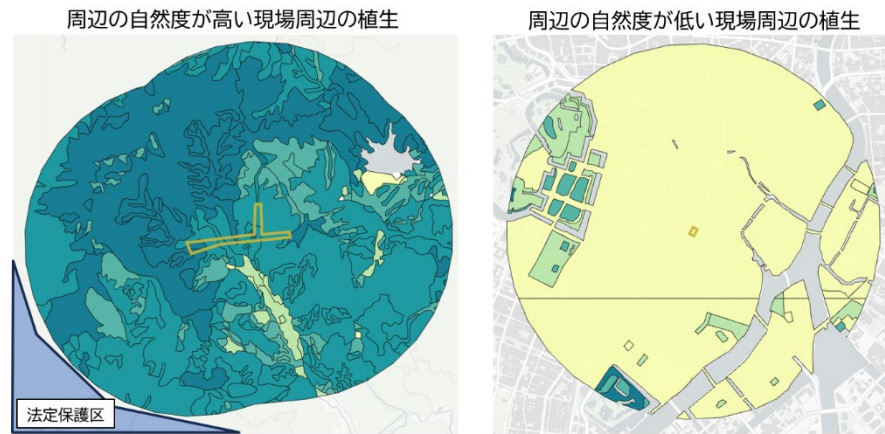


図 12 「自然 KY」による建設現場周辺の植生や保護区の情報表示例

植生自然度は、環境省によって 10 ランクに区分されています（表 5）。「自然 KY」では、このランク分けを利用して建設現場の中心から半径 2km の範囲内の植生を植生自然度によりスコア化し、面積に応じて加重平均して「建設現場周辺の自然度」を集計しています。この集計により、建設現場ごとに 1～10 の値を持つ「建設現場周辺の自然度」を得、7 以上を「高」、7 未満 5 以上を「中」、5 未満 2 以上を「低」、それ以下を「微」として分類しています。なお、自然関連の法定保護区に近接している場合は「高」としています。

表 5 植生自然度区分基準（環境省 自然環境局 生物多様性センター）²¹

植生自然度	区分基準
10	高山ハイデ、風衝草原、自然草原等、自然植生のうち単層の植物社会を形成する地区
9	エゾマツ・トドマツ群集、ブナ群集等、自然植生のうち多層の植物社会を形成する地区
8	ブナ・ミズナラ再生林、シイ・カシ萌芽林等、代償植生であっても、特に自然植生に近い地区
7	クリー・ミズナラ群落、クヌギ・コナラ群落等、一般には二次林と呼ばれる代償植生地区
6	常緑針葉樹、落葉針葉樹、常緑広葉樹等の植林地
5	ササ群落、ススキ群落等の背丈の高い草原
4	シバ群落等の背丈の低い草原
3	果樹園、桑園、茶畑、苗圃等の樹園地
2	畑地、水田等の耕作地、緑の多い住宅地
1	市街地、造成地等の植生のほとんど存在しない地区

また、アプリケーション化にともない、特定の範囲の自然度をフィルタリングする機能やベースマップの変更機能などを追加しています（図 13）。

²¹ 環境省ホームページ「自然環境保全基礎調査」(https://www.biodic.go.jp/kiso/vg/vg_kiso.html)

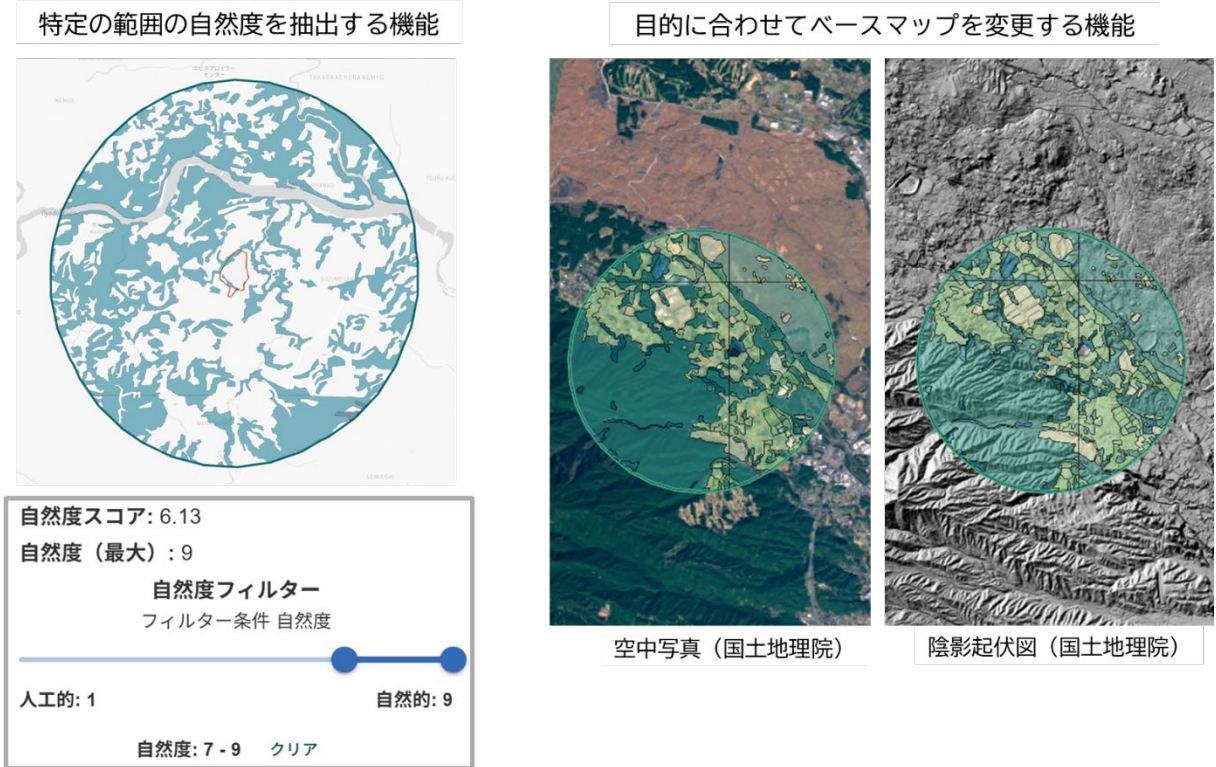


図 13 「自然 KY」に追加した利便性向上機能の例

アプリケーションによる評価は「優先地域」の特定でも利用しています。優先地域についての詳細は【戦略】(5)優先地域の特定をご参照ください。

現状の「自然 KY」では、自然関連の法規制の有無や植生自然度により建設現場周辺の自然の状態を評価しています。植生自然度は、地域生態系の基盤となる現存植生に基づき全国を網羅している公共データで、建設現場の評価に適した解像度を持った縮尺で提供されている、といった特徴があります。

一方で、植生の自然性がどの程度残されているかといった自然の一側面を相対的に示した指標であり、生物多様性、土壌、水資源など、自然の有するその他の多面的な価値を評価できないといった課題があります。

今後は、動物、土壌、水系などの自然情報を追加して充実させ、自然環境保全と再生の機会予測に寄与するツールへ改良していく予定です。現時点では、生態系ネットワークの連結性に貢献する場所や地域固有の生態系保全に貢献できる場所の発見などを見据えています（後述のコラム参照）。

こうした自然を評価する取組みを営業段階から実施することで、課題の把握を早期に行え、ミティゲーション・ヒエラルキー（回避、低減、再生、オフセット）の考えに沿った対策を実施することができます。これにより、前述の「リスク管理」による自然関連の重点管理項目の明確化に加え、「機会予測」の KY、つまり効果的な自然再生の機会を早期に発見し、その候補地において事業者による自然再生や創出の提案を行い、劣化した自然の再興に貢献していきます。

「自然 KY」によるリスク管理（危険予知）と自然再生・創出（機会予測）のサイクルが繰り返され、事例や知見の蓄積が進むことで、より自然の毀損を減らし自然再生の機会を生かした開発等が増える好循環を生み出していきます（図 14）。

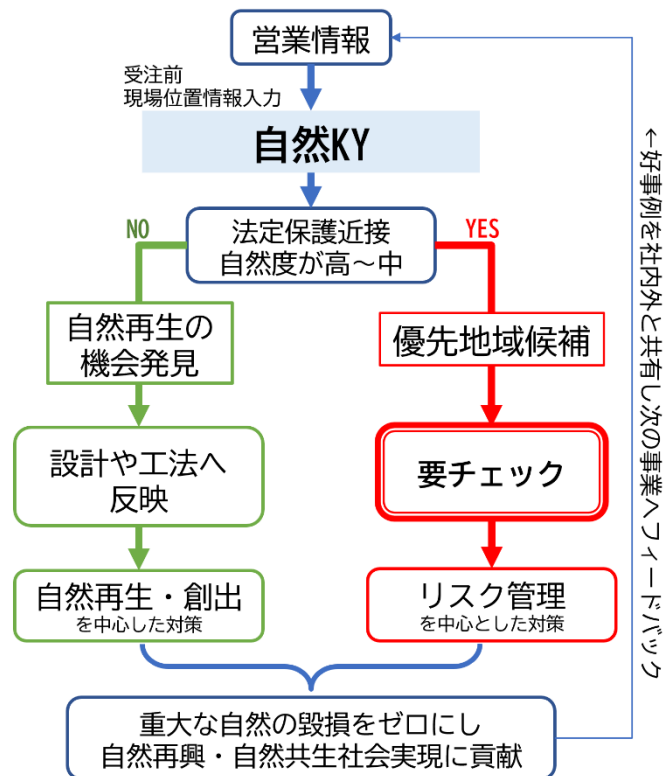


図 14 「自然 KY」によるリスク管理と自然再生のサイクルイメージ

2024 年度に「自然 KY」の実施を戦略として立ち上げ、実施の意義や方法等について、社内で教宣活動を行いました。そこで見えてきた課題の一つが、「自然 KY」の分析結果やそれに基づいた配慮事項といった情報の伝達でした。情報の属人化を防止し、営業段階から設計・施工段階に確実に自然への配慮に関する情報が伝達されるよう、ISO14001 認証制度（以下、ISO）の活用を開始しました。

主に「守り」の施策として実施されてきた ISO への対応は、当社でも 28 年以上の取り組みの歴史があります。年度末には次年度の全社環境活動計画が策定され、EMS 事務局長から環境経営責任者（支店長クラス）や環境推進担当者（部長クラス）に伝達されます。環境計画で設定された目標は、部門マネジメントレビューを経て、トップマネジメントレビューで達成状況が報告されます。

2025 年度中に見えた情報伝達の課題解決に向けて、「自然 KY」による営業案件の環境分析実施率に加え、建設工事着工前に「自然 KY」による評価情報を引き継ぎ、支店内で特にリスクが高い可能性があるものを選定し対応することを目標として設定しました。環境活動計画では、具体的な実施方法等は記載されないため、生物多様性保全活動要領を改訂しています。

今後は、2026 年度環境活動計画に基づいた活動で PDCA サイクルを回しつつ、「自然 KY」での評価に基づいた設計や提案でビジネス機会拡大につなげていく予定です。

【参考】

当社では、東京都市大学と広域の生態系ネットワーク等のランドスケープの評価・分析に関する共同研究を開始しました。本研究は、開発地内の緑化だけでなく、周辺の自然環境とのつながりや、水循環などの機能がどう改善されるかといった広域的な視点での評価が特徴です。植生や地形、水系など多種の環境情報を階層化して分析・集計し、「生息地のつながりやすさ（連結性）」や「水辺の環境改善」などの指標化を目指しています（図 15）。

これにより、開発地周辺の広範囲でどのようなプラス効果が生まれたかを算出し、「自然再生の機会発見」に寄与することを想定しています。

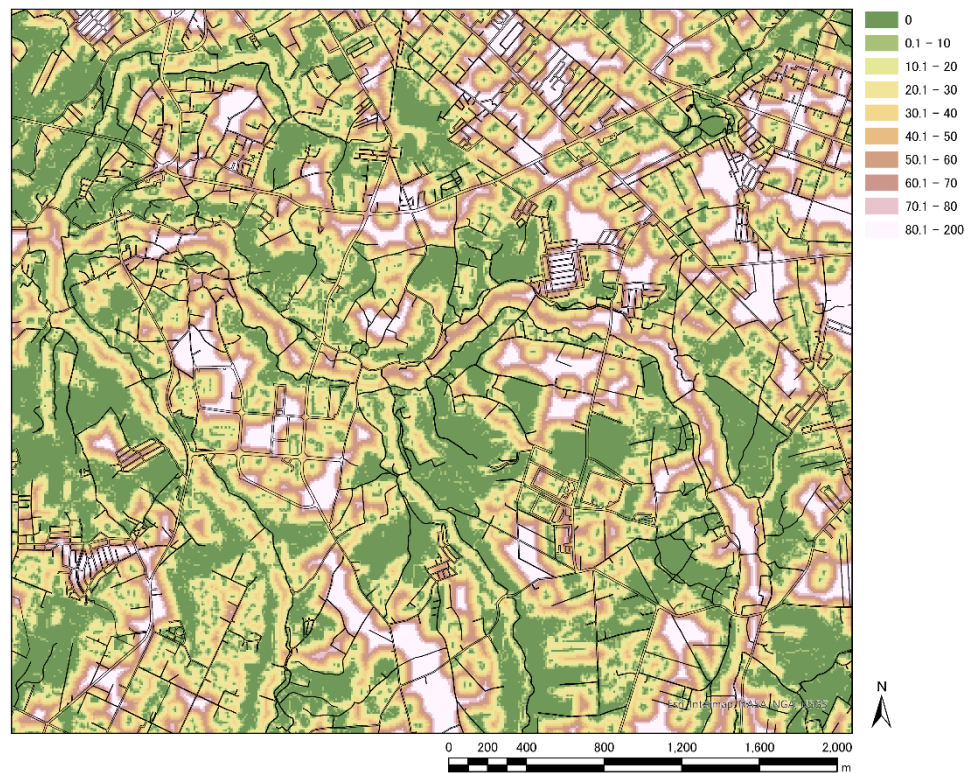


図 15 現在研究中の手法による樹林地からの近接性評価例

(b) 建設現場での自然環境配慮事例

当社は、建設事業が自然に与える影響を把握し、既存の生態系への影響を最小限に抑えるための取組みを国内外の各建設現場で行っています。2025年度に実施した社内アンケートでは、以下のような事例が報告されています（表 6）。

表 6 国内外の建設現場での事例

事例	取組みの内容	影響の削減効果
発生土の再利用	基礎工事の根切土を敷地内で仮置きし、埋戻し材として再利用。	場外搬出土量の削減、運搬車両のCO2排出抑制、土壌生態系の維持
有機資源の循環利用	敷地内の落葉を廃棄せず、腐葉土化して土壌改良材として活用。	廃棄物処理量の削減、土壌の保水性向上
既存樹木の保全と移植	樹木医の診断に基づき、現地保存を優先した設計変更と、必要な樹木の移植を実施。	地域生態系の維持、景観の保全
環境負荷低減を前提とした施工計画	調整池付近での油流出防止対策（巡回、オイルフェンス、排水処理の二重化）を計画。	環境汚染リスクの低減、周辺自然環境への影響抑制
植樹の実施	伐採が必要となった樹木に対し、一定の割合で植樹を実施。	生物多様性の回復、緑化面積の拡大
調査とモニタリング	工事開始前の動植物調査を実施し、その結果に基づき計画（騒音・水質モニタリング等）を策定・運用。	生態系への負荷低減、周辺環境の保護
地下水の涵養	掘削により排出された地下水を、涵養井を通じて地中に還元。	地下水位の低下抑制、地盤沈下の防止、水資源の保全
水生生物のモニタリング	建設現場周辺に生息する水生生物の調査実施。	工事による生態系への影響の早期検知

こうした建設現場での取組みのうち、ネイチャーポジティブに貢献する自然環境配慮事例の一つとして「ヒメアマツバメと共生した工事」があります。

当社が施工を担当した厚木市文化会館改修事業（神奈川県厚木市）では、当初、軒天井に作られた鳥の巣を除去する仕様となっていました。しかし、当社による調査の結果、この鳥は神奈川県レッドリスト減少種のヒメアマツバメであることが判明したため、巣を除去せずに共生しながら建設工事を実施することに決定しました。専門家の指導の下、騒音や振動、塗装の臭い、クレーン車等の影響がないことを確認しながら工事を進めた結果、全てのヒメアマツバメの継続的な生息及び計3回の繁殖を確認し、工事による「負の影響ゼロ」を達成することができました。

また、施工中や施工後に行った観察イベントをきっかけに、厚木市文化振興財団や地域保護団体と協創が広がり、ヒメアマツバメの生態や地域の自然を学ぶイベント、さらには音楽・アート・自然を融合させた文化会館ならではの企画を展開しています。今後もこれらの協創を継続することで、ネイチャーポジティブに取り組む厚木市のブランド醸成や、文化会館のにぎわい創出、コミュニティ形成に貢献していきます。



写真 5 観察イベントの様子（左）、アートイベントの様子（右）

(c) 海外建設事業での取り組み

各国で法規制や商習慣が異なる現場を管轄するグローバル事業では、安全環境を主管する担当を各現場に1名以上設置し、月一回全担当によるオンライン会議を実施し情報交換を行っています。

2025年度に稼働中の海外の建設現場は建築17現場、土木11現場でした。これらの建設現場周辺の自然の状況は、日本国内の植生自然度に基づいた「自然KY」アプリケーションでは確認ができません。そのため、これらの現場に関してはKBA²²(Key Biodiversity Areas)との重複の有無を確認しています。

その結果、2025年度稼働中現場に関しては、タイの建築現場1件がKBAと重複することが判明しました。そこで、バンコク都庁(Bangkok Metropolitan Administration)および天然資源環境省政策企画室(The Office of Natural Resources and Environmental Policy and Planning)にヒアリングを実施した結果、当現場は都心部にあるため環境アセスメント報告書が必要ではないこと、そのため特段の対策が不要であることを確認しました。しかしながら、当現場では近隣住民の方々に対し、生じる可能性のある環境問題について説明を行い、連絡窓口や環境に関する苦情の受付先を提供しています。

(d) 建設現場における侵略的外来種対策

当社は、昆明・モンリオール生物多様性枠組が掲げるグローバルターゲットの一つである「侵略的外来種対策」に貢献するため、建設現場における取り組みに着手しました。

対策検討にあたり、まずは対象種を選出しました。当社の建設現場とかかわりの深い外来種は、主に国外由来の外来植物です。しかし、環境省及び農林水産省が定める「生態系被害防止外来種リスト」に掲載された外来植物のうち、市区町村レベルで分布情報が公開されているのは、特定外来生物に指定された19種のみとなっています²³。そのため、19種のうち国内で定着が確認されている16種を対象とし、当該種の分布情報²⁴と、2025年度稼働中の建設現場の位置情報を照合しました。その結果、16種のうち8種が、当社の建設現場周辺に分布している可能性が高いことが明らかとなりました(図16)。

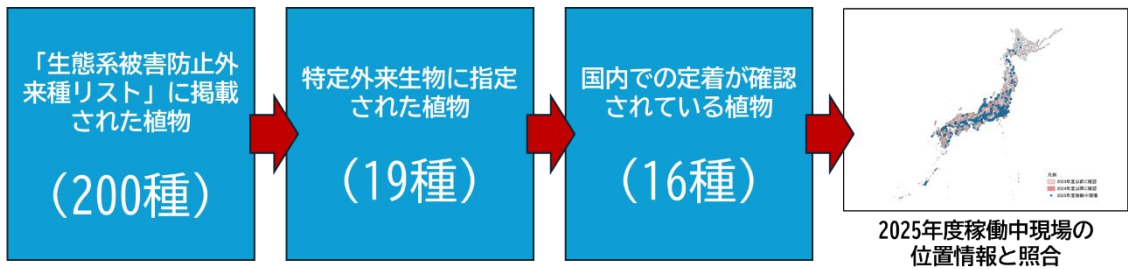


図 16 対象種の選定

続いて、各建設プロセスにおける主なリスクとその要因を整理し、建設現場における外来種リスクを特定しました(表7)。

²² KBA ホームページ(<https://www.keybiodiversityareas.org/>)

²³ 環境省ホームページ「特定外来生物等一覧」(<https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/list.html#sec10>)

²⁴ 環境省 令和7年度特定外来生物の市区町村別侵入状況の把握のためのアンケート調査結果 (https://www.nies.go.jp/biodiversity/invasive/moe2024_0927.xlsx)

表 7 建設現場における外来種リスク

建設プロセス	リスク要因	主なリスク
土砂・資材搬入	土砂や資材への種子・個体の付着・混入	持ち込み、定着
重機の移動	重機のタイヤ・クローラーへの付着	持ち込み、定着、拡散
緑化工事	緑化資材（苗木・種子）の選定・使用	拡散
現場管理	現場内での放置・不適切な管理	定着、拡散

分析の結果、主なリスクは「持ち込み」「定着」「拡散」の3つに特定されました。このうち「拡散」については、周辺生態系に悪影響を与えるため、企業のレピュテーションリスクにも直結する一方、「拡散」防止の徹底は、発注者や地域社会からの信頼獲得につながる重要な機会にも成り得ると捉えています。そのため、建設現場からの「拡散」防止を最優先とした対策を実施することに決定しました。

これらの結果を踏まえ、今後は専門家とも連携しながら、重点管理対象種を決定し、建設現場からの「拡散」を未然に防ぐための具体的な目標及び対策の検討を進めていく予定です。具体的には、ポスターやデジタルサイネージを活用し、作業員および関係者への周知活動等を実施していくことを想定しています。

(e) 洋上風力発電基礎の洗掘対策工を活用した海藻育成の取組み

当社は、富山県入善町に建設した入善洋上風力発電所を海藻育成の場として活用するための取組みを進めています。洋上風力発電の基礎周辺では、波浪や潮流による地盤の洗掘が発生します。そこで、洗掘防止のために設置される、ネット材に砕石を詰めた袋型根固め材に、周辺の海藻を植え付け、2023年からモニタリング調査を開始しました（図 17）。

調査の結果、風力発電設備周囲の海水の流れや光条件が海藻の育成に適した環境であることが確認されました。2025年度からは、入善マリンウィンド合同会社、JFE スチール株式会社、前田工織株式会社との共同調査を実施しており、今後はさらに海藻を増やすための取組みを強化していきます。



図 17 袋型根固め材



写真 6 モニタリング調査の様子

(f) 熊本営業所 雨庭（あめにわ）

当社は、熊本営業所の敷地内に雨水を一時貯留して地中に浸透させる「雨庭（あめにわ）」を整備しました²⁵（図 18）。今後は、整備した雨庭でのモニタリングや効果検証を通じて、グリーンインフラの普及と持続的な地域づくりに貢献していきます。

グリーンインフラの取組みに関するその他の事例は「表 4 GBF2030 年ターゲットと当社事業との関連」に記載の URL をご参照ください。

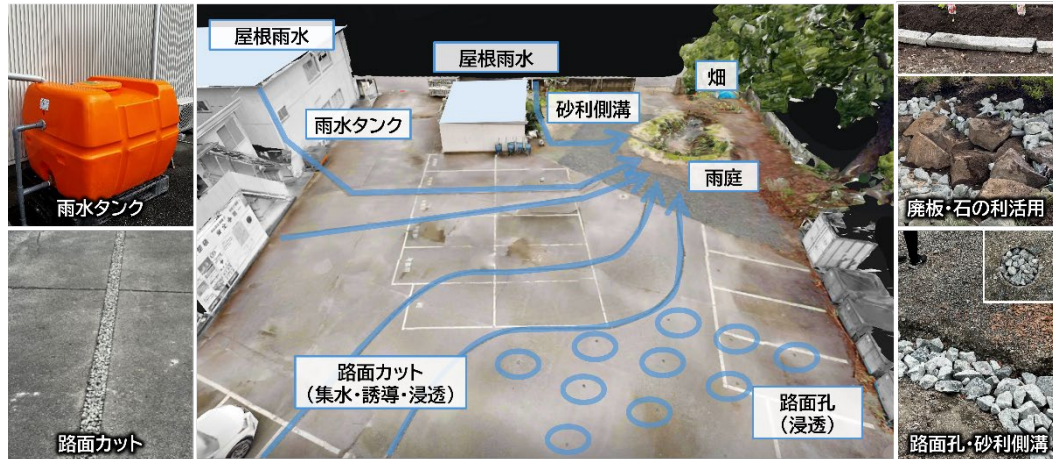


図 18 熊本営業所に整備した雨庭

(g) 都市生態系ネットワーク評価システム UE-Net®

研究・技術開発の成果の一つとして、都市生態系ネットワーク評価システム「UE-Net® (Urban Ecological Network)」があります。高解像度の衛星画像データを用いて市街地の緑を抽出・分類し、草地、樹林、水辺といった環境に応じて、生きものにとっての棲みやすさ（生息適性）を高精細にマッピングします。環境や配置の異なる複数の緑化計画案について、生きものに応じた生態系ネットワーク効果をビジュアルに比較でき、最適な計画の策定を支援します（図 19）。

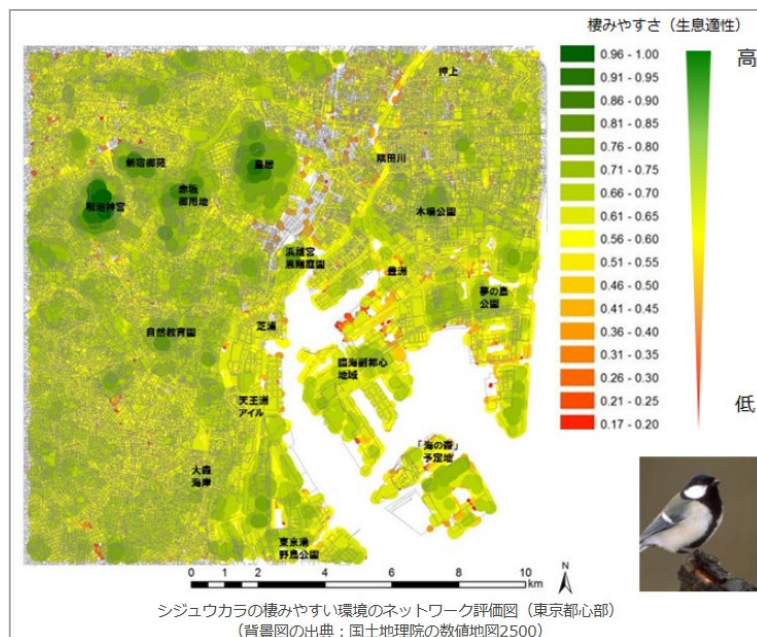


図 19 UE-Net による分析例

²⁵ 清水建設ホームページ(<https://www.shimz.co.jp/information/event/2025report02.html>)

(4-2-3) 下流における取組み

前述のとおり、当社では、事業の下流における重要課題は建設副産物であると認識しています。そのため、廃棄に関する法令遵守と建設副産物発生により一層の抑制、及び、再資源化に関する取組みを行っています²⁶。

(a) 解体現場から排出される廃板ガラスの再資源化

AGC 株式会社の協力の下、当社は、超高層ビルの解体現場から排出された廃板ガラスをガラス製品の材料として再資源化するマテリアルリサイクルを実現しました²⁷。

(b) 建設現場における廃プラスチックの再生利用

当社は、建設現場で発生したプラスチック廃棄物を樹脂種類ごとに現場で高度分別し、再資源化材として有価売却するマテリアルリサイクルスキームを構築しました²⁸。廃棄物が発生した現場で使用する新築建材の原材料として再生利用する「Site to Site」型のマテリアルリサイクルを開始し、0Aフロア部材の活用に取り組んでいます²⁹。また、現場由来の廃プラスチックを雨水貯留槽の構造体の原材料として再利用し、自社現場に循環させる仕組みを確立しました³⁰。

(c) 使用済み風車ブレードのケミカルリサイクル技術の確立

当社は、産業廃棄物処理業者の株式会社大瀧商店の協力の下、風力発電に用いる風車ブレード（羽根）のケミカルリサイクル技術を確立しました³¹。

(d) 自社施設における廃材のアップサイクル

当社の最新施設であるイノベーションと人財育成の拠点「温故創新の森 NOVARE」では、廃材が持つ特徴を生かし、新たな用途の製品へとつくり変えました³²。

²⁶ 清水建設ホームページ(<https://www.shimz.co.jp/company/csr/environment/performance/recycle/>)

²⁷ 清水建設ホームページ(<https://www.shimz.co.jp/company/about/news-release/2024/2024027.html>)

²⁸ 清水建設ホームページ(<https://www.shimz.co.jp/company/about/news-release/2025/2025009.html>)

²⁹ 清水建設ホームページ(<https://www.shimz.co.jp/company/about/news-release/2025/2025031.html>)

³⁰ 清水建設ホームページ(<https://www.shimz.co.jp/company/about/news-release/2025/2025040.html>)

³¹ 清水建設ホームページ(<https://www.shimz.co.jp/company/about/news-release/2026/2026009.html>)

³² 清水建設ホームページ(<https://www.shimztechnonews.com/solution/case/2023-03.html>)

(4-3) 地域における取組み

(a) ハツ堀のしみず谷津

当社では、環境経営推進室グリーンインフラ推進部が中心となり、持続可能な社会の実現に向けて「攻め」の取組みを進めています。当社は自然関連課題を従来のようにCSR活動として保全するものではなく、企業が中核的かつ戦略的に取り組むべき課題として位置づけ、「グリーンインフラ+ (PLUS)」の事業コンセプトのもと、多様なステークホルダーとの連携を開始しています。「グリーンインフラ+ (PLUS)」は、自然の持つ機能を賢く活かしながらインフラ整備するとともに、当社が持つソフトや技術を「+」することで、自然の恵みを地域全体に還元することに重きを置いています。

その活動の1つである千葉県富里市の「ハツ堀のしみず谷津」では、産官学民連携により休耕田を「湿地グリーンインフラ」として再生する活動を部門設立時より継続しています。多様な連携による共創の場を「リビングラボ³³」と位置づけ、従来の営農に頼らない「人と自然の新たなかかわり」を探る本活動では、デジタル技術を活用したモニタリングや維持管理に関する情報共有方法の探索、自然再生の機会創出、ネイチャーポジティブと防災減災の両立に資する技術開発などを進めています。本取組みは第4回グリーンインフラ大賞「国土交通大臣賞」や2024年度土木学会環境賞（IIグループ）を受賞し、環境省の「自然共生サイト（2024年度前期）」にも認定されています。

2025年度より、谷津の近くに飲料工場を置く和歌山ノーキョー食品工業株式会社との連携を開始しました。地域に根ざした同社の製品づくりに欠かせない地下水資源を守るため、地下水涵養に寄与する再生活動を共に推進しています。

また、2025年度には谷津ウォーク実行委員会として、当社、日本大学生産工学科環境安全学科永村研究室、谷津みらいの会、NPO 富里のホタル、おしどりの里を育む会が連携し、11月22日に第3回目となるイベントを実施しました。イベント参加者数は、目標の50名を達成し、アンケートでも谷津の再生活動について知るよい機会になったとの感想が多数寄せられました。



写真 7 和歌山ノーキョー食品工業の再生活動の様子(左)、谷津ウォーク 2025の様子(右)

さらに、2025年度は、企業と地域の連携によるネイチャーポジティブなまちづくりの方向性を探るオープン研究会を富里市にて開催しました。谷津の保全・再生に関わる企業・行政・市民団体・大学など産官学民から50名以上が参加しました。「谷津のある未来の風景をともに描く」をテーマとし、参加団体の取組紹介や講演、ワークショップを通じて、ネイチャーポジティブな地域づくりの可能性について対話が行われました。

³³ 社会課題の解決や、新しい価値を生み出すために、市民・企業・行政が「共創する」ことに軸を置いた方法論



写真 8 グリーンインフラ地域共創オープン研究会 2026 の様子

これからも、地元の住民団体や自治体、研究機関といった多様なステークホルダーとの連携を継続し、谷津という貴重な環境を未来に残す活動を継続していく考えです。

(b) シミズめぐりの森

当社は、木材を消費する需要家として単に購入・利用するだけでなく、持続可能な循環型の木材活用的一端を担うべく、植林・育林活動に自ら取り組んでいます³⁴。

「シミズめぐりの森」プロジェクトでは、地元の林業関係者に協力を仰ぎながら、植林後の手入れ作業についても当社や協力会社の建設業従事者が主体となって進めています。数十年の時を経て、伐採適齢期に達した木々を建材化し、当社施工の建築物に活用していく計画です（図 20）。

1 件目の群馬県川場村では、2022 年 10 月に実施した植林作業を実施しました。当社と協力会社の関係者約 50 名が参加し、カラマツの苗木約 400 本を植樹しました。それから定期的に林地の下草刈り、枝打ち等の手入れを継続的に行いながら、植栽面積を順次拡大しています。

2 件目の岐阜県郡上市では、2025 年 5 月に植林活動を実施しました。植林では SDGs 活動の一環として地元の中学校と連携し森を学ぶ場を提供しました。今後も毎年約 1 ha ずつ植林を行う予定です。



図 20 シミズめぐりの森プロジェクトの概要

³⁴ 清水建設ホームページ(<https://www.shimz.co.jp/company/csr/environment/forest/>)

(4-4) 未来の担い手づくり

(a) 従業員の意識の底上げ

グループ環境ビジョン「SHIMZ Beyond Zero 2050」の実現に向け、2025年度はロードマップに記載の施策を重点的に実施する「モデル支店」を選定しました。「モデル支店」では、部署長や支店内の現場従業員を対象に、環境ビジョンに関する勉強会や意見交換を実施したほか、建設現場にて脱炭素・資源循環・自然共生に関する施策を実践し、グループ環境ビジョンの理解浸透を図っています。

また、2025年度より、全社従業員を対象とした自然体験型の環境教育を開始しました。これまで埼玉県北本市および神奈川県秦野市において計5回開催し、延べ75名の社員が参加しました。研修後のアンケート調査を通じ、参加者の環境ビジョンの理解度向上や、自然に対する意識の変化が確認されています。今後は研修の規模や対象を拡大し、環境ビジョンのさらなる理解促進と自分事化を図る方針です。



写真 9 自然体験型の環境教育の様子（左：神奈川県秦野市、右：埼玉県北本市）

(b) 岐阜県立森林文化アカデミーとの連携

岐阜県立森林文化アカデミーとの連携協定のもと、名古屋支店の新入社員を対象に、森林空間を活用した自然体験型の研修を2020年度から毎年実施しています。2023年度からは1泊2日の宿泊型研修を実施し、様々な気づきが得られる場を提供しています。また、相互講義も実施しており、当社従業員は木造建築や森林環境教育についての知識を深め、森林文化アカデミー側は当社従業員から社寺建築や木質建築に関する講義を受講し、お互いの専門家から学び合う機会を創出しています。



写真 10 森林内での新入社員研修の様子（左）、当社従業員による講義の様子（右）

(c) ワクワク秘密基地プロジェクト

千葉県富里市の「八ツ堀のしみず谷津」において、子どもたちが自然との触れ合いを通じて生きる力を育む機会を提供することを目的に、自由に発想した秘密基地を1ヶ月間かけて作るプロジェクトを2022年度から毎年実施しています。家族と一緒に自然環

境を学べる場にするすることで、保護者の方の自然や生態系保全に対する理解の向上にも貢献しています。

また、当社の建築施工系新入社員が研修の一環として、施工計画書等の作成や材料調達を実施し、家族のプロジェクト支援と結びつけています。研修では、グループ環境ビジョン「SHIMZ Beyond Zero 2050」や、谷津という地域に残された自然を活用した湿地グリーンインフラ再生の意義に関する座学も行い、従業員の自然環境への理解向上につなげています³⁵。



写真 11 秘密基地づくりの様子（左）、新入社員研修の様子（中央・右）

(d) シミズ・オープン・アカデミー

シミズ・オープン・アカデミーは、ものづくりの楽しさや建設の面白さ・奥深さを理解してもらうことを目的に、全国の中学生や高校生、大学生を対象として、技術研究所での講義や施設見学等を提供する無料の公開講座です。2008年度の開講以降、64,000人を超える受講者を受け入れてきました（図 18）。

小学5年生以上の学生を対象としたテクニカルツアーでは、技術研究所内のビオトープを紹介することで、生物多様性保全の重要性や技術を学ぶ機会を提供しています。受講者からは、建設会社がビオトープを作っているのを知って驚いた、建築分野の職業を志したい、といった声が寄せられています。本件は2024年に文部科学省主催の「いいたいけんアワード」の優秀賞を受賞しました³⁶。



写真 12 シミズ・オープン・アカデミーの様子

(e) 資源循環にかかわる人財の育成

東京大学大学院工学系研究科と連携し、物質循環型建造物の構築を研究テーマとする社会連携講座「物質サーキュレーション建設学講座³⁷」を開設しました。本講座を通じ、建設分野における物質循環・循環経済にかかわる人財育成のほか、研究活動にも積極的に取り組んでおり、2026年には資源循環に関する論文が採択されました。

³⁵ 清水建設ホームページ(https://www.shimz.co.jp/information/event/2025_report09.html)

³⁶ 清水建設ホームページ(<https://www.shimz.co.jp/information/award/20250204.html>)

³⁷ 東京大学ー清水建設 物質サーキュレーション建設学講座(<https://mat-cir-const.t.u-tokyo.ac.jp/>)

(4-5) 研究開発への協力

(a) 特許技術の開放

特許技術の相互利用を建設業界に促し、技術開発に対する重複投資の抑制、効率的かつ先進的な技術開発の促進に寄与していくことを目的に、自社で特許を保有する 200 件超の建設関連技術を社外に開放しています。開放対象の特許技術は、コーポレートサイト上で公開し³⁸、想定ライセンスの事業形態別に分類したうえで特許項目、実施許諾条件（年間実施料）等を掲示しています。現在、自然関連の技術として、夜間照明が昆虫に与える影響を定量的に診断する「バグナビ C」や、ヒ素汚染土壌浄化技術、耐火木質柱・梁「スリム耐火ウッド®」等を開放しています。

(b) アースウォッチ・ジャパンを通じた調査活動支援

気候変動が生態系に与える影響を理解し、自分事として捉えることを目的に、認定特定非営利活動法人アースウォッチ・ジャパンが主催する調査活動を人材面・資金面の両面から支援しています。

2023 年度より国立研究開発法人 海洋研究開発機構（JAMSTEC）、および、北海道大学のアマモ場調査グループの指導のもと、環境省のモニタリングサイト 1000 に選定されている東京湾アマモ場調査を実施しています。これまでに延べ 20 名以上の社員がボランティアとして調査に参加しました。参加者からは「気候変動とアマモ場の関係を継続して体感したい」「調査と再生の連携など、活動の広がりにも興味がある」といった声が寄せられており、調査活動で得た知見を事業へ還元する動きや、新たな連携の輪も広がり始めています。

また、2022 年度より、国立研究開発法人 国立環境研究所 気候変動適応センター、および、名城大学の研究者の指導のもと、「音の生物季節観測」を支援しています。この観測は、身近なセミ類の初鳴き日（その年で最初に鳴き声を聞いた日）を調査する取り組みです³⁹。一般の方も参加できるこの取り組みでは、研究者からその年の特徴や経年変化が報告されます。2025 年度の参加者からは、「地球温暖化で生物の分布の変化が起きていることを実感した」、「普段気にもしてなかった『初鳴き』を意識すると、違った景色が見えた」といったアンケートへの記載がありました。本調査への支援を継続することは、気候変動の自分事化にとって重要な貢献であると考えています。

「音の生物季節観測」に加えて、「生き物が評価する湿地再生」という市民参加型調査プログラムも支援しました。本プログラムは国立研究開発法人 国立環境研究所 気候変動適応センターが主体となり、千葉県富里市の「八ツ堀のしみず谷津」において、耕作放棄水田の自然再生が生物多様性にもたらす効果を市民参加型調査によって検証するものです。2026 年 2 月には本プログラムのレポート⁴⁰が、応用生態工学会が発行する「応用生態工学」で発表されました。

(d) 国際共同モニタリングプロジェクトへの参画

当社は、カメラトラップを用いて日本全国の野生動物のデータを収集・監視する国際共同モニタリングプロジェクト「Snapshot Japan⁴¹」に毎年参画しています。毎年 9 月 1 日から 10 月 31 日までの 60 日間、「八ツ堀のしみず谷津」にカメラトラップを設置

³⁸ 清水建設ホームページ「開放特許技術」(<https://www.shimz.co.jp/solution/patent.html>)

³⁹ NPO 法人 アースウォッチ・ジャパン ホームページ(https://www.earthwatch.jp/japan_programs/climatewatch/)

⁴⁰ 田和 康太・西廣 淳・伊藤 雪穂・乾燥化した耕作放棄水田の一時的冠水時における動物の行動観察—市民参加型調査の事例, 応用生態工学 2026 年 28 巻 2 号, p.185-198(https://www.jstage.jst.go.jp/article/ece/28/2/28_25-00015/article/-char/ja)

⁴¹ Snapshot Japan ホームページ(https://www.nies.go.jp/biology/snapshot_japan/index.html)

し、撮影された映像を同プラットフォーム内で公開・提供することで、生物多様性の基盤情報の拡充に貢献しています。

(5) 優先地域の特定

優先地域の特定は、建設現場周辺の自然度や自然関連の法規制の有無といった自然の価値、当社への財務影響が考えられる工事請負金額の大きさ、社会的注目度の高さといった情報を総合的に解釈して実施しました（図 21）。

本年度の優先地域の特定は、建設事業において 2025 年度内に稼働中の建設現場 843 件を対象とし、以下の要件を基に実施しました。

【優先地域の特定要件】

- ・ 建設現場周辺の自然度「高」もしくは法定保護地近接
- ・ 建設現場周辺の自然度「中」で建設所

42

建設現場周辺の自然度とは、建設現場の中心から半径 2km の範囲内の植生自然度を面積に応じて加重平均したスコアです。詳細は、（a）「自然 KY」による自然環境の現状把握と保全・再生の機会予測）をご参照ください。

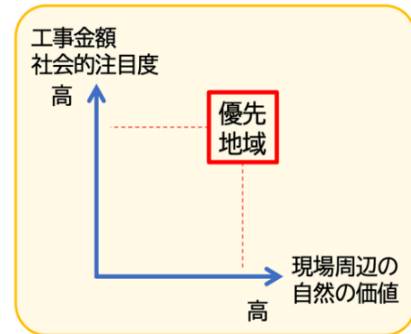
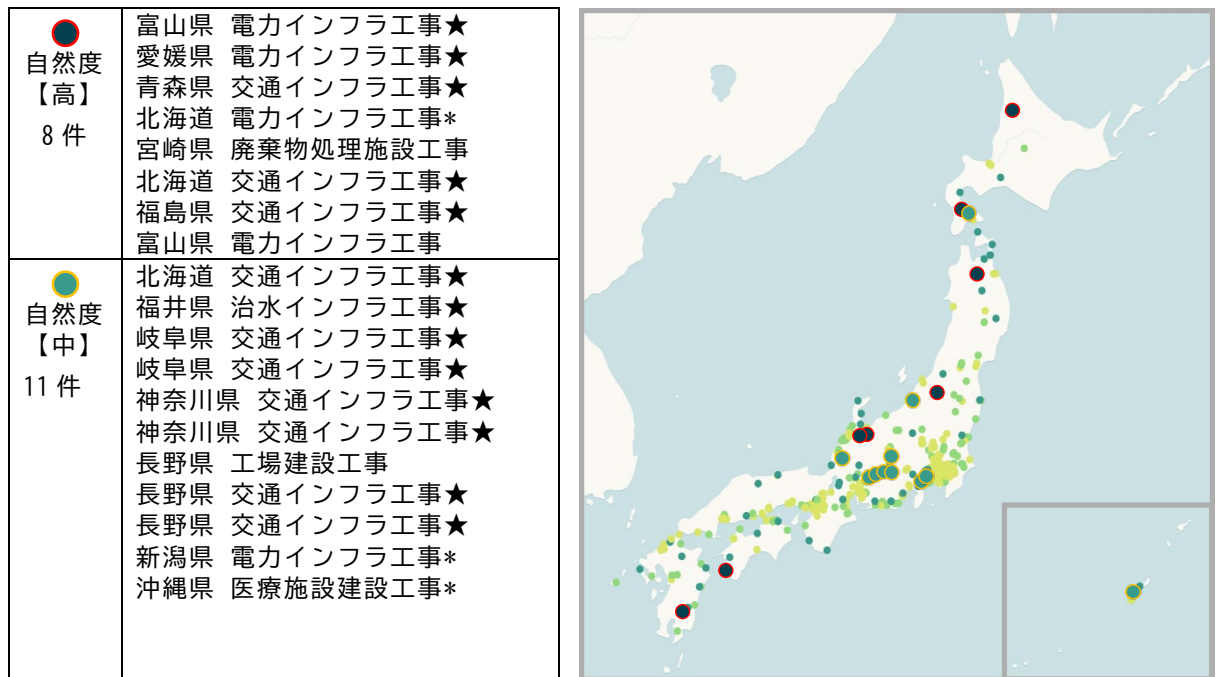


図 21 優先地域の特定

2025 年度、当社の建設事業において特定された優先地域は以下のとおりです（図 22）。



★環境アセスメント対象事業

*2025 年度優先地域に追加

- 高：法定保護区近接、自然度スコア 7 以上（自然植生、自然植生に近い二次林を多く含む）
- 中：自然度スコア 4 以上（二次林、植林、草原などを多く含む）
- 低：自然度スコア 2 以上（ゴルフ場、公園、緑の多い住宅地、田畑などを多く含む）
- 微：自然度スコア 2 未満（人工的土地利用を多く含む）

図 22 2025 年度稼働中の建設現場における優先地域

特定された優先地域では、生態系や動植物に関する配慮事項について、建設現場内で

42 当社組織規程における「建設所」とは、「特殊な事情のある大規模工事の場合、又はきわめて大規模な敷地内に多数の作業所が一時的に集中し、これをまとめて運営することが必要な場合において、当該工事を統括する」組織を示す

周知され、対策の実行や管理について担当者が明確になっているか等を確認し、適切に運用されていることを確認しています。

これらの状況については、サステナビリティ委員会で年に一度報告し、経営層による取組み内容の確認と審議を行います。

優先地域の特定は竣工引渡までを対象としていますが、引き渡し後も「自然性能」のモニタリング等を実施する必要性を認識しており、事業者へモニタリング実施の理解を得る関係構築が重要であると考えています。

直接操業以外の優先地域については、コンクリート型枠合板の外国産材生産地であるマレーシア・サラワク州を特定しています。現地の状況については、木材商社や現地メーカー、および、NPO・NGO 団体との意見交換を通じ状況の把握に努めてまいりました。2026 年中に型枠合板の原産地を訪問し、現地での取組み状況を確認する予定です。

【リスクとインパクト管理】

(1) 評価プロセス

前述のとおり、当社事業の上流、直接操業、下流と自然との関係性は自然関連リスク分析ツール「ENCORE」等を用いて把握し、分析の詳細を【戦略】に示しています。「ENCORE」を用いた事業と自然の関係性の評価は、全体像を把握できる一方で概略的であるため、今後、異なる観点や評価手法（ネイチャーフットプリントやその他開発中の手法）での分析などを加えて改善を進める予定です。

(2) 管理プロセス

事業の上流では、シミズグループ CSR 調達ガイドラインに基づいた取組み状況アンケートを実施することで状況の把握と働きかけを行っています。加えて、重要課題と特定されたコンクリート型枠については、個別の取組みを実施します。

直接操業においては、前述のとおり「自然 KY」を使用した「優先地域」の特定や自然関連リスク、自然再生の機会を把握します。当社は、自然関連課題への対応としてミティゲーション・ヒエラルキー（回避、低減、再生、オフセット）に基づいた対応や行動を実行するため、受注前の営業段階から建設現場周辺にどのような自然があるかを評価します。これにより、早期に機会を把握し、ネイチャーポジティブ実現に向けた取組みを実施することで自然共生社会の実現に寄与していきます。また、この取組みの達成度を全社の非財務 KPI として進捗を公表していく予定です。

事業の下流では、建設副産物管理システムである「新 Kan たす」を軸に法令遵守と建設副産物の発生抑制と再資源化に取り組んでおり、引き続き、発生抑制と再資源化を進めていきます（表 8）。

表 8 自然関連課題の管理プロセス

事業範囲	管理項目	管理手法
上流	サプライチェーン全般の自然関連リスク	・ CSR 調達アンケート
	重要課題（コンクリート型枠）	・ 型枠合板への取組み
直接操業	優先地域の特定 自然関連リスク 自然再生の機会	・ 「自然 KY」 ・ 全社の非財務 KPI （自然 KY による環境分析実施率）
下流	建設副産物	・ 建設副産物管理システム 「新 Kan たす」

(3) リスク管理プロセスへの統合

当社はグループ環境ビジョン「SHIMZ Beyond Zero 2050」のもと、目指すべき持続可能な社会を「脱炭素」「資源循環」「自然共生」の3つの視点で捉え、環境に関連する事業リスクの最小化と、機会の最大化を目指しています。シミズグループのサステナビリティに関する方針と重要施策を決定する「サステナビリティ委員会」では、自然関連課題への対応に関する国内外の動向等が報告され、当社の自然関連のリスクと機会について審議されています。当社にとって重大な影響を及ぼすと考えられる自然関連課題は、サステナビリティ委員会から取締役会へ報告されます。

また、サステナビリティ委員会を構成するメンバーは、「自然関連リスク」が全社リスクマネジメントの中でも、ネイチャーポジティブ実現に向けた原材料調達に関する規

制の強化などといった外部環境の変化に伴うリスクの一つであることを認識し、経営判断をしています。

気候変動や生物多様性の劣化に関連するリスクも、リスク管理委員会の中で審議され、PDCA サイクルによって適宜対応方針等の見直しを必要に応じて実施しています。詳しくは、当社コーポレートサイト「リスクマネジメント」⁴³をご確認ください。

⁴³ 清水建設ホームページ「リスクマネジメント」(<https://www.shimz.co.jp/company/csr/riskmanagement/>)

【指標と目標】

(1) 依存と影響に関する指標と目標について

TNFD 提言において、グローバル中核開示指標に対応する当社の実績と目標を以下に示します(表 9)。当社の重要課題と関連する指標については、(1-1)以降で説明します。なお、対象は国内事業です。

表 9 依存と影響に関するグローバル中核開示指標と当社の実績(2025年度)

測定指標番号	自然の変化の要因	指標[単位]	測定項目	実績		目標
TCFD	気候変動	GHG 排出量	CO ₂ 排出量	TCFD 参照 ⁴⁴		TCFD 参照 ⁴⁴
C1.0	陸/淡水/海洋利用の変化	総空間フットプリント [km ²]	工事/事業範囲の面積	工事/事業範囲の集計		-
C1.1		陸/淡水/海洋の利用変化の範囲 [km ²]	工事/事業による土地利用変化範囲の面積	工事/事業による土地利用変化範囲の集計		-
C2.0	汚染/汚染除去	土壌に放出された汚染物質	(土壌汚染対策法遵守) ・環境不具合	環境不具合ゼロ		環境不具合ゼロ
C2.1		排水排出	(水質汚濁防止関連法遵守) ・環境不具合	環境不具合ゼロ		環境不具合ゼロ
C2.2		廃棄物の発生と処理 [t]	(建設副産物関連法遵守) ・処分形態別 ・再利用別	2024年度	2025年度	2030年、最終処分率 3.0%未満 ^{※1}
				2.5%	-	
			2024年度は算定中 ⁴⁵			
C2.3	プラスチック汚染 [t]	・処分形態別	2024年度	2025年度	2030年、プラスチック最終処分率 15%以下 ^{※1}	
			16.5%	-		
			2025年度は算定中 ⁴⁴			
C2.4	GHG 以外の大気汚染物質 [t]	(大気汚染防止関連法遵守) ・NO _x , SO _x ・フロン	環境パフォーマンスデータマテリアルフロー ⁴⁶ 参照		-	
C3.0	資源の利用	水不足の地域からの取水量と消費量 [m ³]	(水質汚濁防止関連法遵守) ・取水 ・排水(公共排水)	環境パフォーマンスデータマテリアルフロー ⁴⁵ 参照		-
C3.1		陸/海洋/淡水から調達する高リスク天然一次製品の量 [t]	・外国産合板(非認証材)使用率 ・生コンクリート ・鉄鋼(鋼材、鉄筋)	2024年度	2025年度	2030年、外国産合板(非認証材)ゼロ
	37.0%			30.0%		
			環境パフォーマンスデータマテリアルフロー ⁴⁶ 参照		-	

※1: SHIMZ Beyond Zero 2050 ロードマップ[資源循環]での目標 KPI

⁴⁴ 清水建設ホームページ「TCFD 提言に基づく気候関連の情報開示」
(<https://www.shimz.co.jp/company/csr/environment/tcfid/>)

⁴⁵ 清水建設ホームページ「資源循環」(<https://www.shimz.co.jp/company/csr/environment/performance/recycle/>)

⁴⁶ 清水建設ホームページ「環境パフォーマンスデータ」(<https://www.shimz.co.jp/company/csr/environment/data/>)

(1-1) 土地利用について

当社事業と土地利用の関連性は高く、事業判断を行う上でもその重要度は高いと認識しています。「C1.0：総空間フットプリント」では、報告年度での事業に関わる面積を、「C1.1：陸／淡水／海洋の利用変化の範囲」では、事業により状態が変化した土地の面積（土地利用変化範囲）を集計しています。以下に、面積の範囲を計測する上での考え方を示します（表 10）。

表 10 範囲を計測する上での考え方

<p>【建築事業】</p> <ul style="list-style-type: none">・対象年度で竣工した事業・C1.0 総空間フットプリント＝工事範囲の面積＝敷地面積・C1.1 陸／淡水／海洋の利用変化の範囲＝土地利用変化範囲＝敷地面積もしくは建築面積の10倍のうち狭い方※ <p>※広大な敷地に建屋を建築する場合など、敷地面積全体を利用が変化した範囲とするには相応しくない事例もあるため</p> <p>【土木事業】</p> <ul style="list-style-type: none">・対象年度で竣工した事業・C1.0 C1.1 の考え方は建築工事と同様・土木工事は工事種別によって工事範囲の面積や土地利用変化範囲が大きく異なるため、縮尺 1/5000 程度で作図し、建設現場ごとに計測・C1.1 の土地利用変化範囲は、自社の工事によって土地利用が変化したかを判断基準として集計 <p>【不動産事業】</p> <ul style="list-style-type: none">・対象年度で運用中事業・C1.0 C1.1 の考え方は建築工事と同様・C1.1 については、取得時に土地利用の改変があった面積を集計・当社の持分割合が 50%以上（清水建設プライベートリート投資法人の保有物件は除く、以下同様）、かつ、当社が「管理権限」を有しているオフィスビル・物流施設・当社の持分割合が 50%以上、かつ、延床面積 1,000m²以上の保有物件 <p>【グリーンエネルギー事業（太陽光発電）】</p> <ul style="list-style-type: none">・対象年度で運用中事業・C1.1 については、取得時に土地利用の改変があった面積を集計（建築物屋上や既設設備の取得などは除外）
--

「C1.0：総空間フットプリント」は工事目的物の構築や施設運用するにあたって必要となる全ての範囲を集計し、土地の利用が変化しない範囲も含みます（例えば、工事用地範囲には保全林や未利用地を含むことがあります）。一方「C1.1：陸／淡水／海洋の利用変化の範囲」は工事等によって土地利用が変化した範囲を集計しており、工事対象施設のほか工事用道路や作業ヤードなど、工事期間中に使用した範囲を含みます。

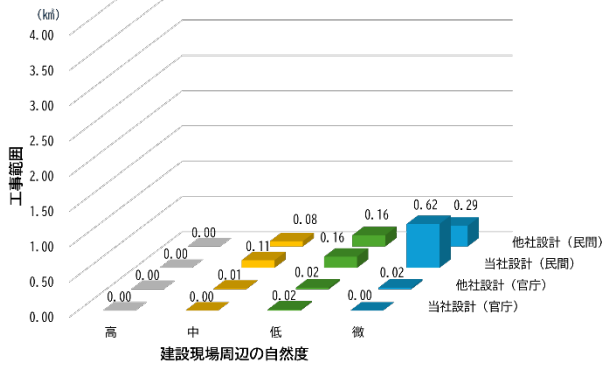
算出した面積を建設現場周辺の自然度別、事業種別に整理しました（図 23～図 27）。

また、建築事業と土木事業については、自然度別と事業種別に当社工事請負額の集計も行っています（図 27）。

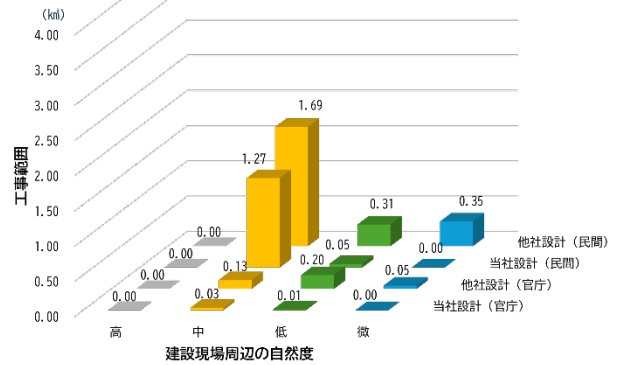
土地利用は当社の重要課題と認識していますが、当社の主要な事業である請負による施工という性質上、目標数値は設定していません。

C1.0 総空間フットプリント (2025年度竣工)

【建築工事】



【土木工事】



C1.0 工事範囲の面積 (2025 年度竣工)

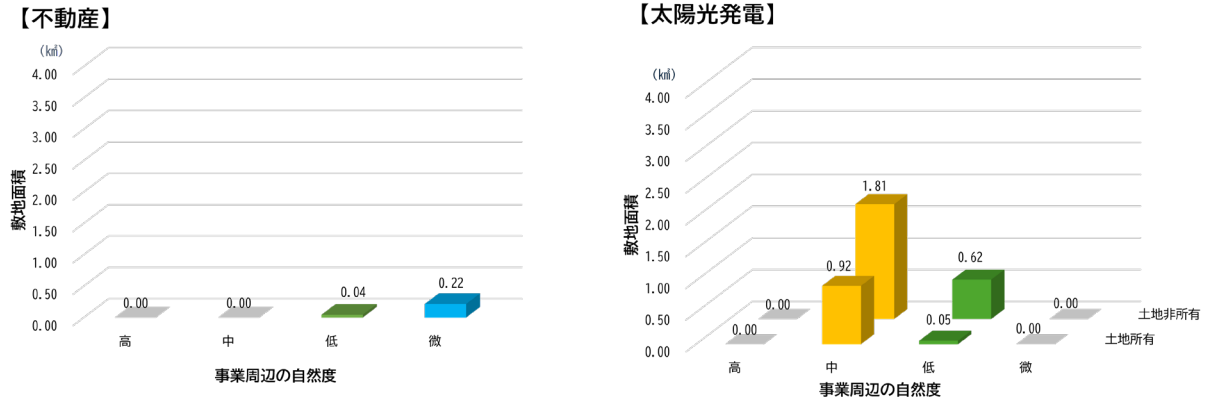
[km²]

事業種別			建設現場周辺の自然度※				
建築土木	官民	設計	高	中	低	微	計
建築	官庁	当社	0.00	0.00	0.02	0.00	0.02
		他社	0.00	0.01	0.02	0.02	0.05
	民間	当社	0.00	0.11	0.16	0.62	0.89
		他社	0.00	0.08	0.16	0.29	0.53
	小計			0.00	0.19	0.36	0.94
土木	官庁	当社	0.00	0.03	0.01	0.00	0.05
		他社	0.00	0.13	0.20	0.05	0.37
	民間	当社	0.00	1.27	0.05	0.00	1.32
		他社	0.00	1.69	0.31	0.35	2.35
	小計			0.00	3.12	0.57	0.40
総計			0.00	3.31	0.93	1.34	5.58

図 23 C1.0 総空間フットプリント = 工事範囲の面積 (2025 年度竣工)

※建設現場周辺の自然度 = 建設現場の中心から半径 2km の範囲で植生自然度を面積に応じて加重平均したスコア
 高：法定保護区内、自然度スコア 7 以上（自然植生、自然植生に近い二次林を多く含む）
 中：自然度スコア 4 以上（二次林、植林、草原など）
 低：自然度スコア 2 以上（ゴルフ場、公園、緑の多い住宅地、田畑など）
 微：自然度スコア 2 未満（人工的土地利用を多く含む）

C1.0 総空間フットプリント＝敷地面積（2025年度運用中）



C1.0 事業範囲の面積（2025年度運用中） [km²]

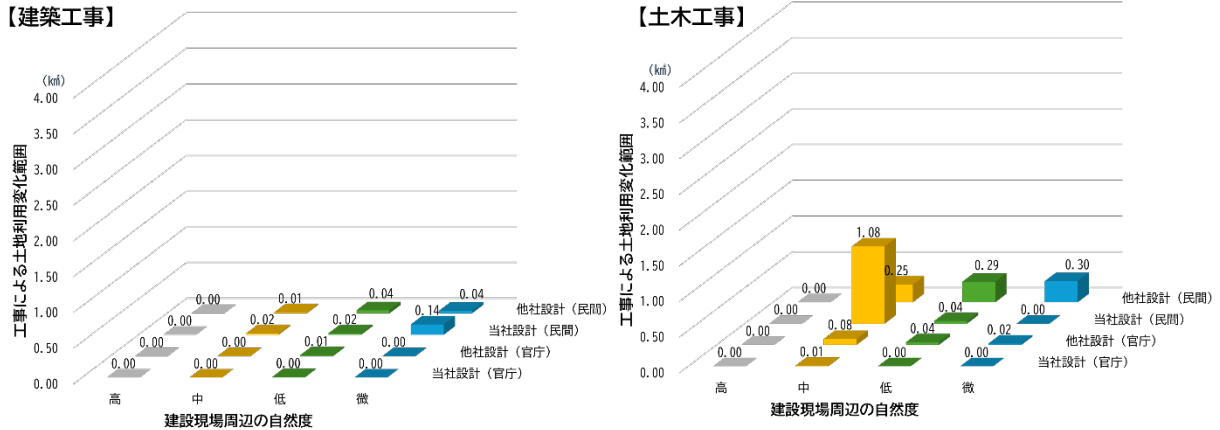
事業種別		物件周辺の自然度※				
		高	中	低	微	計
不動産	運用中	0.00	0.00	0.04	0.22	0.26

事業種別		物件周辺の自然度※				
		高	中	低	微	計
太陽光発電	土地所有	0.00	0.92	0.05	0.00	0.97
	土地非所有	0.00	1.81	0.62	0.00	2.43
	計	0.00	2.73	0.67	0.00	3.40

図 24 C1.0 総空間フットプリント＝事業範囲の面積（2025年度運用中）

※事業周辺の自然度＝事業の中心から半径2kmの範囲で植生自然度を面積に応じて加重平均したスコア
 高：法定保護区内、自然度スコア7以上（自然植生、自然植生に近い二次林を多く含む）
 中：自然度スコア4以上（二次林、植林、草原など）
 低：自然度スコア2以上（ゴルフ場、公園、緑の多い住宅地、田畑など）
 微：自然度スコア2未満（人工的土地利用を多く含む）

C1.1 陸／淡水／海洋の利用変化の範囲＝工事による土地利用変化範囲（2025年度竣工）



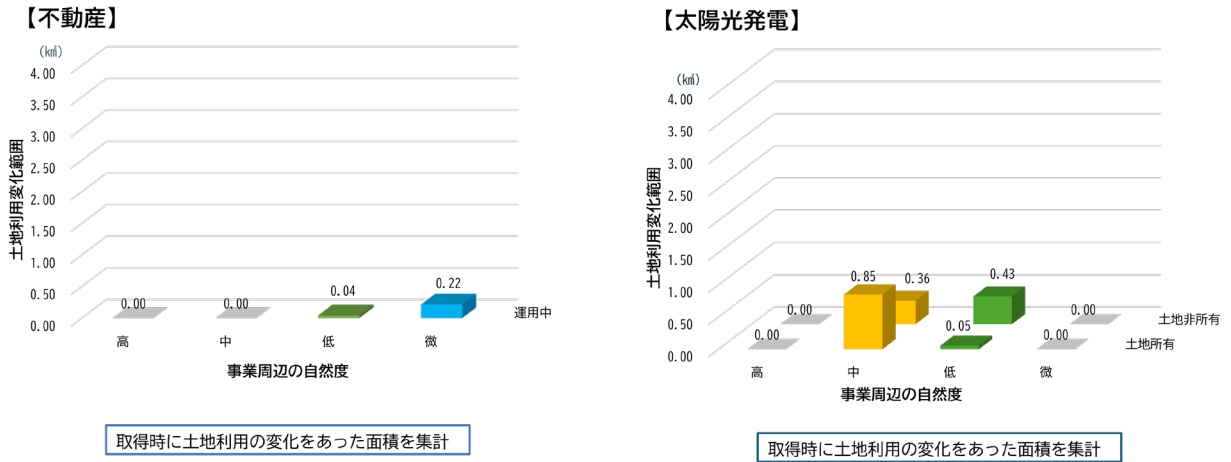
C1.1 工事による土地利用変化範囲の面積（2025 年度竣工） [km²]

事業種別		建設現場周辺の自然度※					計
建築土木	官民	設計	高	中	低	微	
建築	官庁	当社	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		他社	0.00	0.00	0.01	0.00	0.02
	民間	当社	0.00	0.02	0.02	0.14	0.18
		他社	0.00	0.01	0.04	0.04	0.09
	小計			0.00	0.03	0.08	0.18
土木	官庁	当社	0.00	0.01	0.00	0.00	0.01
		他社	0.00	0.08	0.04	0.02	0.14
	民間	当社	0.00	1.08	0.04	0.00	1.12
		他社	0.00	0.25	0.29	0.30	0.83
	小計			0.00	1.42	0.36	0.32
総計			0.00	1.45	0.44	0.50	2.39

図 25 C1.1 陸／淡水／海洋の利用変化の範囲＝工事による土地利用変化範囲の面積（2025 年度竣工）

※建設現場周辺の自然度＝建設現場の中心から半径 2km の範囲で植生自然度を面積に応じて加重平均したスコア
 高：法定保護区内、自然度スコア 7 以上（自然植生、自然植生に近い二次林を多く含む）
 中：自然度スコア 4 以上（二次林、植林、草原など）
 低：自然度スコア 2 以上（ゴルフ場、公園、緑の多い住宅地、田畑など）
 微：自然度スコア 2 未満（人工的土地利用を多く含む）

C1.1 陸／淡水／海洋の利用変化の範囲＝土地利用変化範囲（2025年度運用中）



C1.1 取得時の土地利用変化範囲の面積（2025年度運用中） [km²]

事業種別		物件周辺の自然度 [※]				計
		高	中	低	微	
不動産	運用中	0.00	0.00	0.04	0.22	0.26

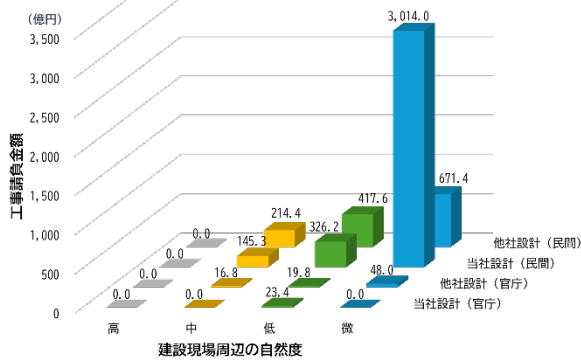
事業種別		物件周辺の自然度 [※]				計
		高	中	低	微	
太陽光発電	土地所有	0.00	0.85	0.05	0.00	0.90
	土地非所有	0.00	0.36	0.43	0.00	0.79
	計	0.00	1.21	0.49	0.00	1.70

図 26 C1.1 陸／淡水／海洋の利用変化の範囲＝土地利用変化範囲の面積（2025年度運用中）

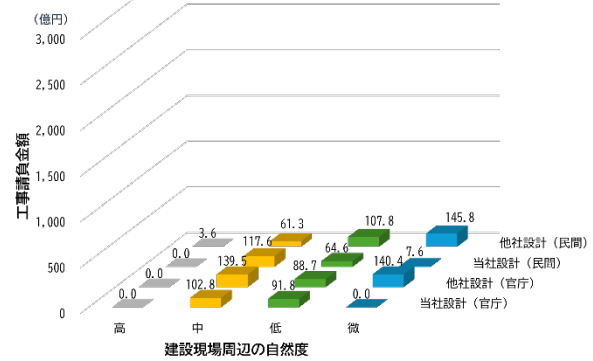
※事業周辺の自然度＝事業の中心から半径2kmの範囲で植生自然度を面積に応じて加重平均したスコア
 高：法定保護区内、自然度スコア7以上（自然植生、自然植生に近い二次林を多く含む）
 中：自然度スコア4以上（二次林、植林、草原など）
 低：自然度スコア2以上（ゴルフ場、公園、緑の多い住宅地、田畑など）
 微：自然度スコア2未満（人工的土地利用を多く含む）

生態系種別／事業種別の当社工事請負額（2025年度竣工）

【建築工事】



【土木工事】



5

当社工事請負額（2025年度竣工）

【億円】

事業種別		建設現場周辺の自然度※					
建築土木	官民	設計	高	中	低	無	計
建築	官庁	当社	0.0	0.0	23.4	0.0	23.4
		他社	0.0	16.8	19.8	48.0	84.6
	民間	当社	0.0	145.3	326.2	3,014.0	3,485.5
		他社	0.0	214.4	417.6	671.4	1,303.4
	小計			0.0	376.5	787.0	3,733.4
土木	官庁	当社	0.0	102.8	91.8	0.0	194.6
		他社	0.0	139.5	88.7	140.4	368.6
	民間	当社	0.0	117.6	64.6	7.6	189.9
		他社	3.6	61.3	107.8	145.8	318.4
	小計			3.6	421.2	353.0	293.7
総計			3.6	797.6	1,140.0	4,027.2	5,968.4

図 27 当社工事請負額（2025年度竣工）

※建設現場周辺の自然度＝建設現場の中心から半径2kmの範囲で植生自然度を面積に応じて加重平均したスコア
 高：法定保護区内、自然度スコア7以上（自然植生、自然植生に近い二次林を多く含む）
 中：自然度スコア4以上（二次林、植林、草原など）
 低：自然度スコア2以上（ゴルフ場、公園、緑の多い住宅地、田畑など）
 微：自然度スコア2未満（人工的土地利用を多く含む）

(1-2) 建設副産物について

当社は、2030年までに建設副産物の最終処分率を3.0%未満とする目標を掲げています。このうち、廃プラスチックの最終処分率は15%以下（現状20%）を目標としています。これらの目標は環境省エコ・ファースト制度における「エコ・ファーストの約束（更新書）」⁴⁷で掲げているものです。建設副産物の実績値については環境パフォーマンスデータにて公開済みで、プラスチックについては2022年度より実績を開示しています。

(1-3) 資源の利用について

建設事業の上流の重要課題の1つである型枠合板については、協力会社へのアンケート調査の実施と、型枠種別ごとの使用数量などの把握を2023年度より開始しています。2025年度に当社建設現場で使用した型枠種別の内訳を以下に示します（表11）。

表11 当社建設現場で使用した型枠種別の内訳（協力会社へのアンケートに基づく集計）

型枠種別	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績
外国産合板（認証材）	52%	58%	66%
外国産合板（非認証材）	45%	37%	30%
国産合板	3%	4%	2%
合板以外	1%	1%	2%

外国産合板（認証材）の占める割合は66%、外国産合板（非認証材）は30%という結果が得られました。当社は、生態系を回復軌道に乗せるネイチャーポジティブの考え方に基づき、2030年に外国産合板（非認証材）をゼロとする目標を立て、持続可能な木材利用に向けて責任ある取組みを進めています。アンケート結果の詳細については【付録-2】に示しています。

⁴⁷ 環境省ホームページ「エコ・ファースト制度」(<https://www.env.go.jp/guide/info/eco-first/commitment.html>)

(2) リスクと機会に関する指標と目標について

TNFD 提言において、グローバル中核開示指標に対応する当社の実績を以下に示します（表 12）。

表 12 リスクと機会に関するグローバル中核開示指標と基づく当社の実績（2025 年度）

測定指標番号	カテゴリー	指標	実績
C7.0	リスク	自然関連の移行リスクに対して、脆弱性があると評価される資産、負債、収入、支出の金額(総額と割合)	-
C7.1		自然関連の物理リスクに対して、脆弱性があると評価される資産、負債、収入、支出の金額(総額と割合)	-
C7.2		自然に関連するネガティブインパクトにより、その年度受けた罰金、過料、訴訟の内容と金額	該当無し
C7.3	機会	自然関連の機会に向けて実行された資本支出、融資、投資の金額(種類別に開示)	
		・自然関連団体への参画(会費)	3,935,000 円
		・森林再生ボランティア活動	3,038,600 円
		・技術開発・研究※	554,442,647 円
		・スタートアップ等への出資※	4,247,546 円
		・資源循環社会や自然共生社会実現に向けた活動	22,395,854 円
C7.4		自然に対して、実証可能なポジティブインパクトを創出した製品及びサービスからの収益の増加及び割合	
		・土壌対策汚染法に基づき汚染土壌の外部搬出処理を行った土量	40,509 m ³

※：脱炭素、資源循環、自然共生のシナジーを考慮し、関連する技術開発・研究テーマや出資を選定

【付録-1】 有識者コメント

※所属はいずれも当時のものです。

2024 年度版

農林中央金庫
秀島 弘高氏



農林中央金庫エグゼクティブアドバイザー（TNFD タスクフォースメンバー）

TNFD フレームワークに沿った開示を自主宣言する「TNFD アーリーアダプター」に登録され早期に開示を実践されるなど、国内そしてセクターをリードする形で取り組まれていることは素晴らしいと思います。

レポートからは、貴社が自然関連課題へ真剣に取り組んでいる様子が伝わってきました。特にシナリオ分析において関連部署を巻き込んで検討された点や、「自然 KY」の考え方は先進的であり、他社の参考になると思われます。建設セクターでの指標や目標の捉え方など、今後の議論につながる内容が多く、金融機関として建設的な対話を行う上でも大変参考になります。また、目標設定に関する議論のたたき台にも成り得ると感じており、タスクフォースメンバーという立場からも感謝します。とりわけ土地利用に関する開示指標等について、どう設定すればよいか難しい中、真正面から取り組んでいる印象を持ちました。

ISSB がサステナビリティ開示基準を設定しようとしているため、将来的な開示のサイクルや、統合報告書として一体化することを考えていくことが次回以降の課題だと思います。

藤田 香氏



・東北大学 グリーン未来創造機構・大学院生命科学研究科 教授
・環境省中央環境審議会委員、環境省 SDGs ステークホルダーズ会合構成員、富山市 SDGs 未来都市戦略委員などを歴任
・著書に『ESG と TNFD 時代のイチから分かる 生物多様性・ネイチャーポジティブ経営』

全体的に、TNFD の手順に則って丁寧に説明している印象を受けました。バリューチェーン全体に渡ってリスクと機会、対応策を開示している点に努力の跡が見られます。また、上流で調達品目別に調査をしており、とりわけ生物多様性上問題点が指摘されてきたコンクリート型枠について現状の定量的な開示、今後の数値目標や追加費用を算出している点は評価できます。

建設については事業者任せではなく、自然再生も含めた事業者への提案に言及している点も評価できます。「自然性能」のモニタリングはネイチャーポジティブにも寄与するものであり、経営戦略として有効だと考えます。

今後の課題としては、投資家との対話で使用する資料として、ネイチャーポジティブに向けて一連の取組みが企業価値向上や価値創造ストーリーにどう結びつくのかを描くこと、調達品目の木材以外に関する対応の進め方に対する言及、最重要ステークホルダーとしての地域住民との最適解の見つけ方に対する対応などの検討が必要だと感じました。

今後の貴社の意志・姿勢の表明に期待したいと思います。

三井住友信託銀行株式会社
フェロー役員
サステナブルビジネス部
主管
三宅 香氏



1991年にジャスコ株式会社(現イオン株式会社)に入社、2008年クレアーズ日本株式会社の代表取締役社長、2014年イオンリテール株式会社の執行役員、2017年イオン株式会社の執行役を経て、2022年三井住友信託銀行株式会社に入社、2023年より現職。日本気候変動リーダーズ・パートナーシップ(JCLP)共同代表。

情報開示文書は、対外的なコミュニケーションツールとしてステークホルダー全体に向けて作成されますが、本文書は社内理解推進もねらいとして丁寧に書かれているという印象を受けました。

企業活動の自然関連課題の評価やその戦略についての開示は比較的新しい取組みのため、専門用語や技術的な内容が多く読み手の理解度が追い付いていない実情があります。例えば、「持続可能な型枠の取組み」は中小企業を巻き込んだ社会的にも重要な取組みですが、型枠に馴染みがない読み手にとっては、その重要性が伝わりづらいと感じました。読み手は金融セクターだけに限らず、顧客や取引先も想定すると良いのではないのでしょうか。

一方で、「ヒメアマツバメに対する配慮」は、顧客でもあるサプライチェーン下流企業へのエンゲージメントの具体的な事例として高く評価できます。発注者やその先の施設利用者も含めたサプライチェーン全体への影響は容易ではないですが、非常に重要な役割であり、このような事例が増えることに期待します。

今後も TNFD を通して、様々な業界やアカデミアと一緒に共通言語を作っていくため、自然 KY などの実践経験をもとに議論をリードしてくれることに期待します。

アセットマネジメントOne株式会社
リサーチ・エンゲージメント部
チーフ ESG アナリスト
村岡 義信氏



1987年4月、第一生命保険入社。ファンドマネジャー、アナリストとして国内株式運用業務に従事。2025年4月より現職。

同部 ESG アナリスト
(生物多様性・環境課題担当)
矢野 節子氏



1992年4月、安田信託銀行(現みずほ信託銀行)入行。アナリストとして国内株式業務に従事し、2025年4月より現職。

前年度定めた KPI が着実に PDCA されているのみならず、地域社会やバリューチェーンでの幅広いステークホルダーとのエンゲージメントが深化している興味深い具体例が多く示され、企業価値の維持・向上に資する取組みが実践されていることが高く評価できます。

更新版により大きく変化した Encore を丁寧に読み解き建設セクターと土地利用の関係を再確認したことや、該当セクターのない洋上風力発電と海洋生態系との影響を考慮した開示からは御社が業界のトップランナーでありたいという強い思いが伝わります。「ヒメアマツバメと共生した工事」は信頼できる施工業者としてのブランド価値を高める素晴らしい実践です。

こうした着実な進捗の背景には経営として「環境経営を企業価値向上の中核に据える」という強いガバナンスコミットメントと環境経営を企業風土に練りこむための具体的な取組みがあることもわかりました。今後は、自然 KY によって計画が変更となった案件数といったものを指標としても良いのではないのでしょうか。

企業価値向上に実効的な自然共生の取組みが着実に深化する好事例として、引き続き対話を継続させてください。

【付録-2】型枠アンケートについて

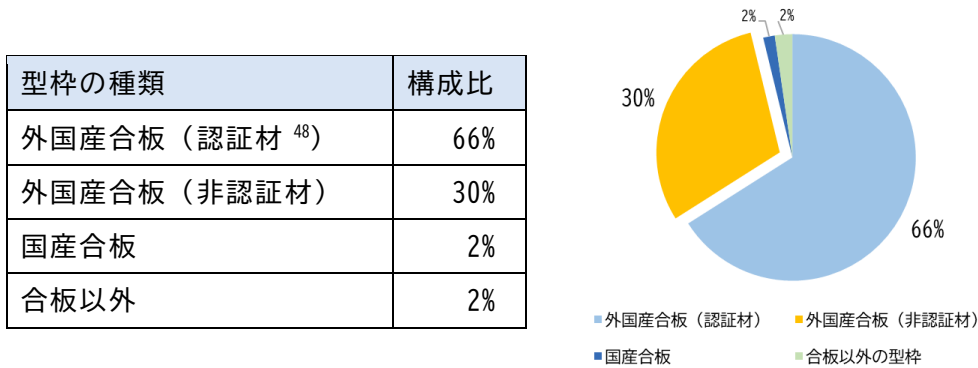
(1) アンケート方法

- 配布先： 型枠工事協力会社 77 社
 回答期間： 2026 年 2 月 2 日～2 月 20 日
 方式： メールによる質問票の送付と回収（電話での確認を併用）
 回答率： 100%
 主な質問：
- ・ 2025 年度当社向け型枠工事の施工数量
 - ・ 型枠の種類別内訳
 - ・ 型枠合板の産地
 - ・ 取引している納材店及び商社
 - ・ 自由意見

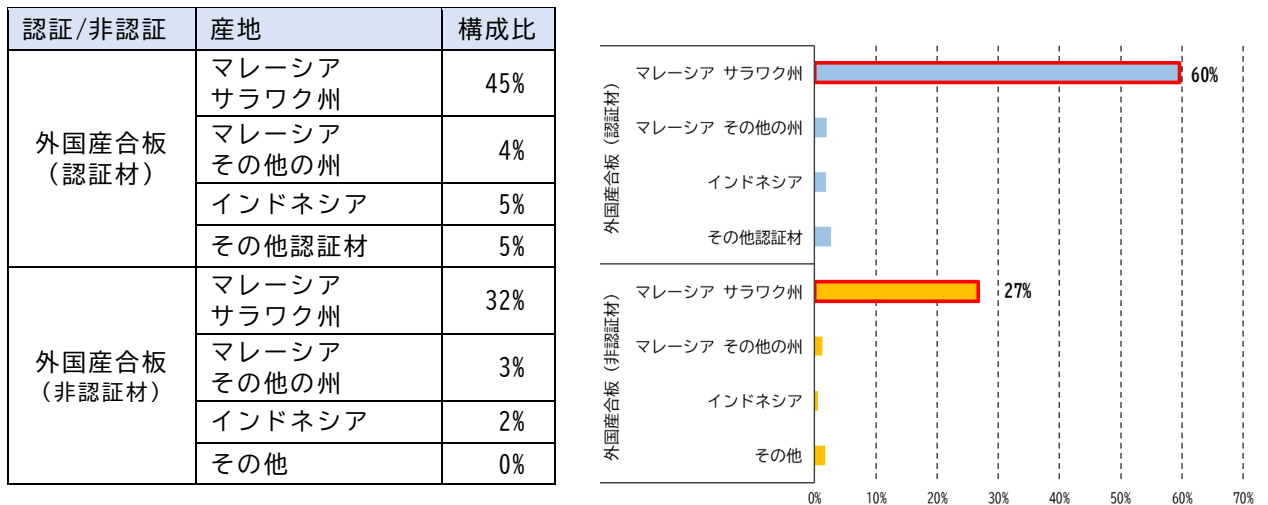
(2) アンケート結果

代表的なアンケート結果を以下に示します（付表 1～付表 3）

付表 1 型枠の種類別内訳（2025 年度当社施工現場）



付表 2 外国産合板の産地（2025 年度当社施工現場）

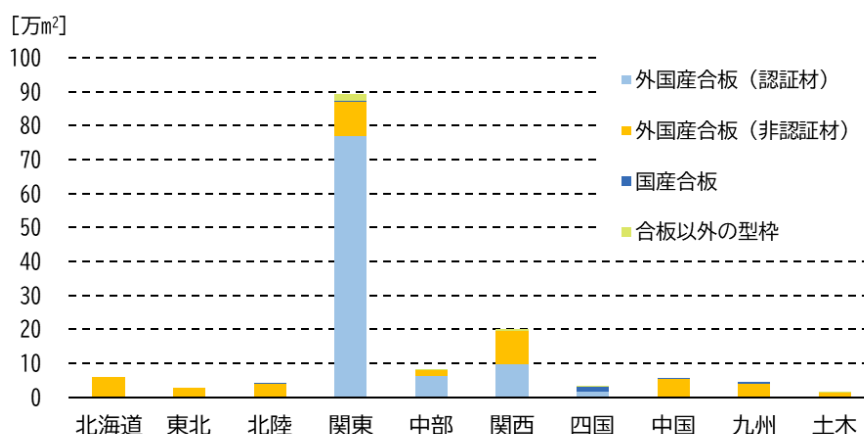


⁴⁸ 日本農林規格 JAS 規格を満足する合法木材のうち、持続可能な森林管理が行われていることを証明する森林認証制度(FSC、PEFC、SGEC など)の認証を得た木材から作られた合板。
 出典:PEFC/SGEC ホームページ(<https://sgec-pefcj.jp/>), FSC ホームページ(<https://jp.fsc.org/jp-ja>)

付表 3 施工地域別・型枠の種類別の施工数量（2025 年度当社施工現場）

[万 m²]

	北海道	東北	北陸	関東	中部	関西	四国	中国	九州	土木
外国産合板 （認証材）	0.30	0.00	0.32	76.87	6.42	9.82	1.80	0.22	0.28	0.00
外国産合板 （それ以外）	5.65	2.75	3.68	10.19	1.73	9.61	0.00	5.23	3.79	1.29
国産合板	0.00	0.00	0.20	0.28	0.00	0.05	1.17	0.05	0.40	0.07
合板以外	0.00	0.00	0.00	2.04	0.25	0.58	0.03	0.00	0.00	0.43



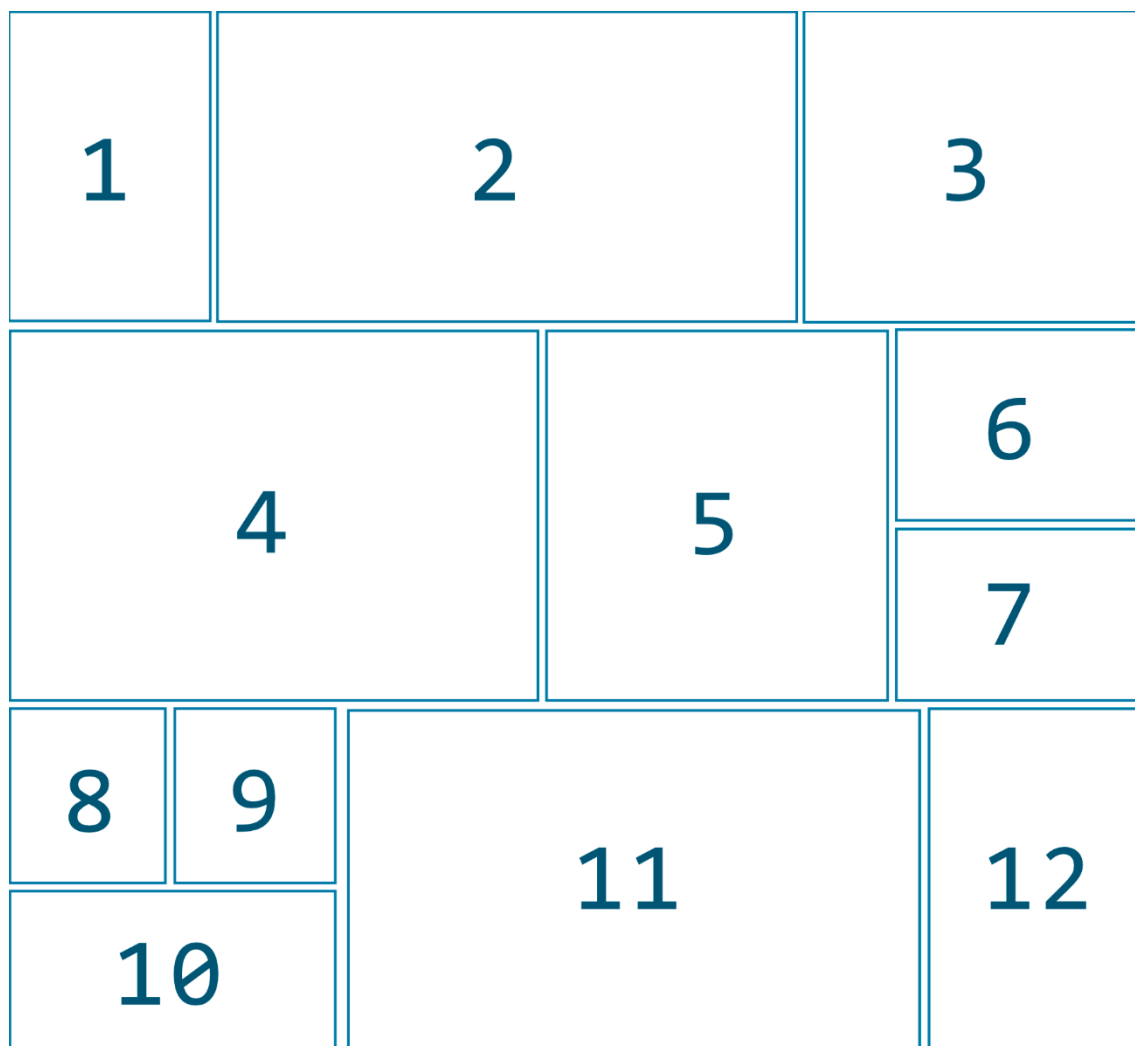
(3) 考察

2025 年度のアンケートでは、外国産合板（認証材）の比率が 66% となり、国産合板は 2% でした。2030 年目標に向け進捗が見られていますが、産地別の傾向としては依然として、外国産合板（認証材）の産地はマレーシア・サラワク州が多く、依存が強い状況に変わりありません。

国内地域別での集計を見ると関西・四国で森林認証や国産の比率が増加しています。大阪府の自社施工物件で実施している国産型枠トライアルや、各支店で実施した協力会社との意見交換会や型枠勉強会などが成果をもたらしたと考えられます。

また、今回のアンケート項目に「取引先の納材店および商社」に関する設問を追加したことで、当社の型枠サプライチェーンの構造が明らかになり、より上流工程への働きかけが重要であると再認識しました。今後は、各支店でのトライアル実績を積み重ねるだけでなく、上流の納材店や商社等とも意見交換を通じて連携を深め、国産材や認証材の普及を推進していきます。

表紙画像：©2026 清水建設株式会社



- 1 厚木市文化会館のヒメアマツバメ
- 2 体験型環境教育（埼玉県北本市）
- 3 まちびらきイベント「潮見あかりはじめ」の竹あかり
- 4 環境配慮型コンクリート型枠(国産材)の現場確認の様子
- 5 初夏の渋沢邸
- 6 岐阜県立森林文化アカデミー相互講義（ネイチャージャーナリング）の様子
- 7 東京湾アマモ場調査ボランティアの様子
- 8 従業員が自宅で育てているマザーリーフ
- 9 従業員の自宅付近で暮らすカモの親子
- 10 名古屋支店の廃材、枝を活用したテーブル
- 11 谷津ウォークイベントの様子
- 12 ハツ堀のしみず谷津のアマガエル

本誌掲載記事（本文、図表、画像、イラスト等）の無断複製・転載は、ご遠慮下さい。



清水建設は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。
<https://www.shimz.co.jp/company/csr/sdgs/>